平成30年第3回(9月)定例会

つがる市議会会議録

平成30年9月4日 開会

平成30年9月19日 閉会

つがる市議会

平成30年第3回つがる市議会定例会会議録目次

第 1 号 (9月4日)

| 議事日程 | | 1 |
|-----------|---|---|
| 本日の会議に付し | た事件···································· | 2 |
| 出席議員 | | 3 |
| 欠席議員 | ; | 3 |
| 地方自治法第12 | 1条により説明のため出席した者の職氏名 | 4 |
| 職務のため議場に | 出席した者の職氏名 | 4 |
| 開会、開議宣告… | | 5 |
| 会議録署名議員の |)指名 | 5 |
| 会期の決定 | | 5 |
| 諸般の報告 | | 5 |
| 議案第65号~議案 | 第82号の上程、提案理由の説明 | 6 |
| ・議案第65号 | 平成30年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案 | |
| ・議案第66号 | 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案 | |
| ・議案第67号 | 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案 | |
| ・議案第68号 | 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案 | |
| ・議案第69号 | 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案 | |
| ・議案第70号 | 平成29年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件 | |
| ・議案第71号 | 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を | |
| | 求めるの件 | |
| ・議案第72号 | 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求 | |
| | めるの件 | |
| ・議案第73号 | 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め | |
| | るの件 | |
| ・議案第74号 | 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求 | |
| | めるの件 | |
| ・議案第75号 | 平成29年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの | |
| | 件 | |
| ・議案第76号 | つがる市稲垣ふれあいセンター設置条例案 | |

・議案第77号 つがる市出張所設置条例の一部を改正する条例案

| ・議案第78号 | つがる市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案 |
|----------|---------------------------------|
| ・議案第79号 | つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め |
| | る条例の一部を改正する条例案 |
| ・議案第80号 | つがる市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定 |
| | める条例案 |
| ・議案第81号 | つがる市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定め |
| | る条例の一部を改正する条例案 |
| ・議案第82号 | つがる市公民館条例の一部を改正する条例案 |
| 散会の宣告 | |
| | |
| 第 2 | 号 (9月7日) |
| | 9 |
| 本日の会議に付し | た事件 |
| 出席議員 | |
| 欠席議員 | |
| 地方自治法第12 | 1条により説明のため出席した者の職氏名11 |
| 職務のため議場に | 出席した者の職氏名 |
| 開議宣告 | |
| 一般質問 | |
| 12番 成田克子 | -議員 |
| 4番 長谷川榮 | 子議員 |
| 答弁の申し出 | |
| 18番 松橋勝利 | 議員 |
| 答弁の申し出 | 3 1 |
| 17番 伊藤良二 | 議員3 1 |
| 3番 佐々木敬 | √藏議員4 1 |
| 8番 長谷川 | 徹議員46 |
| 1番 齊藤 渡 | 5 0 |
| 散会の宣告 | 5 5 |
| | |
| 第 3 | 号 (9月10日) |
| 議事日程 | 5 7 |
| 本日の会議に付し | た事件 |

| 出席議員 |
|--------------------------------|
| 欠席議員 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名60 |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 |
| 開議宣告61 |
| 一般質問 |
| 9番 三上 洋議員61 |
| 2番 田中 透議員 |
| 10番 野呂 司議員7 0 |
| 総括質疑 |
| 予算・決算特別委員会の設置8 0 |
| 議案等委員会付託 |
| 散会の宣告······· 8 1 |
| |
| 第 4 号 (9月19日) |
| 議事日程 |
| 本日の会議に付した事件 |
| 出席議員 |
| 欠席議員 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 85 |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 85 |
| 開議宣告 |
| 予算・決算特別委員長審査報告、討論、採決 8 6 |
| 総務常任委員長審査報告、討論、採決 8 7 |
| 教育民生常任委員長審査報告、討論、採決 8 8 |
| 議員派遣の件 |
| 日程の追加 |
| 議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決9 0 |
| ・議案第83号 工事の請負契約の件 |
| (柏ロマン荘増築工事) |
| 閉会の宣告9 3 |
| 署 名95 |

第 1 号

平成30年9月 4 日(火曜日)

平成30年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成30年 9月 4日(火曜日)午前10時開会、開議

- 1 開会、開議宣告
- 1 議事日程
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第65号 平成30年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案
 - 議案第66号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案
 - 議案第67号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案
 - 議案第68号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案
 - 議案第69号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案
 - 議案第70号 平成29年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
 - 議案第71号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求める の件
 - 議案第72号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの 件
 - 議案第73号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
 - 議案第74号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの 件
 - 議案第75号 平成29年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
 - 議案第76号 つがる市稲垣ふれあいセンター設置条例案
 - 議案第77号 つがる市出張所設置条例の一部を改正する条例案
 - 議案第78号 つがる市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
 - 議案第79号 つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例案
 - 議案第80号 つがる市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条 例案
 - 議案第81号 つがる市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例案
 - 議案第82号 つがる市公民館条例の一部を改正する条例案

本日の会議に付した事件 議事日程のとおり

出席議員(20名)

| 1番 | 齊藤 | 渡 | 2番 | 田中 | 透 | 3番 | 佐々木 | 敬藏 |
|-----|-------|---|-----|-------|---|-----|-----|-----|
| 4番 | 長谷川 榮 | 子 | 5番 | 成田 | 博 | 6番 | 木 村 | 良博 |
| 7番 | 佐 藤 孝 | 志 | 8番 | 長谷川 | 徹 | 9番 | 三上 | 洋 |
| 10番 | 野 呂 | 司 | 11番 | 天 坂 昭 | 市 | 12番 | 成田 | 克 子 |
| 13番 | 佐々木 直 | 光 | 14番 | 佐々木 慶 | 和 | 15番 | 平川 | 豊 |
| 16番 | 山 本 清 | 秋 | 17番 | 伊 藤 良 | | 18番 | 松 橋 | 勝利 |
| 19番 | 白 戸 勝 | 茂 | 20番 | 髙 橋 作 | 藏 | | | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| 市 | | | 長 | 福 | 島 | 弘 | 芳 |
|-------------|-------------|-----|----------------|----|----|---|---|
| 副 | Ī | Ħ | 長 | 倉 | 光 | 弘 | 昭 |
| 教 | 冒 | 育 | 長 | 葛 | 西 | 嵁 | 輔 |
| 選挙 | 举管 理 | 里委員 | 員会委員長 | 成 | 田 | 照 | 男 |
| 農業 | 美委 員 | 員会会 | 会長職務代理者 | 乳 | 井 | 春 | 光 |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 長名 | 川名 | 勝 | 則 |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 今 | | 正 | 行 |
| 財 | 政 | 部 | 長 | 台步 | 九谷 | | 績 |
| 民 | 生 | 部 | 長 | Щ | 谷 | | 智 |
| 福 | 祉 | 部 | 長 | 白 | 戸 | | 登 |
| 経 | 済 | 部 | 長 | Щ | 内 | 信 | 昭 |
| 会 | 計省 | ぎ 理 | 者 | 稲 | 場 | 慎 | 也 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 長 | 内 | 信 | 行 |
| 消 | ß | 方 | 長 | Щ | 﨑 | 和 | 人 |
| 選挙管理委員会事務局長 | | | 三 | 上 | 雅 | 弘 | |
| 農業委員会事務局長 | | | 木 | 村 | 真 | 悦 | |
| 監査 | 查委員 |]事務 | | 工 | 藤 | 賢 | 聖 |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 高 | 橋 | _ | 也 |
| 財 | 政 | 課 | 長 | 平 | 田 | 光 | 世 |
| 市 | 民 | 課 | 長 | Ш | 村 | 博 | 文 |
| 福 | 祉 | 課 | 長 | 佐 | 藤 | 廣 | 文 |
| 農 | 林水 | 産調 | 長 | 工 | 藤 | 睦 | 郎 |
| 土 | 木 | 課 | 長 | 小笠 | 空原 | 康 | 人 |
| 教 | 育 総 | 務調 | 長 | 鳴 | 海 | 義 | 仁 |
| 消隊 | 方本音 | 羽総系 | 務課長 | 工 | 藤 | 敏 | 弘 |
| 建 | 築住 | 宅朗 | 長 | Щ | 口 | 敬 | 樹 |
| | | | | | | | |

職務のため議場に出席した者の職氏名

| 事務局長 | 成 | 田 | 幸 | 祐 |
|------------|---|---|---|---|
| 事務局次長 | 秋 | 田 | | 俊 |
| 事務局次長兼議事係長 | 葛 | 西 | 正 | 美 |
| 事務局主幹 | 野 | 村 | 麻 | 子 |

◎開会、開議宣告

○議長(天坂昭市君) おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、平成30年第3回つがる市議会定例会を開会します。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長(天坂昭市君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、齊藤渡議員、2番、田中透議員を指名します。

◎会期の決定

○議長(天坂昭市君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から9月19日までの16日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、会期は本日から9月19日までの16日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長(天坂昭市君) 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。なお、農業委員会会長から本日欠席の届けがあり、職務代理者が出席しております。

次に、市長から報告第6号 平成29年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について及び報告第7号 放棄した私債権の報告の件、以上報告2件について提出がありました。

監査委員からは、例月出納検査の平成29年度4月、5月分と平成30年度4月から6月分までの報告書について提出があり、教育委員会からは平成29年度分教育委員会事務の点検及び評価報告書について提出があり、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第65号~議案第82号の上程、提案理由の説明

○議長(天坂昭市君) 日程第4、議案第65号から議案第82号まで、計18件を一括議題とします。 提案理由の説明を求めます。

福島市長。

[市長 福島弘芳君登壇]

○市長(福島弘芳君) おはようございます。本日ここに、平成30年第3回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案 5 件、決算 6 件、条例案 7 件の合わせて18件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第65号「平成30年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案」は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費などについて、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に 4 億9, 154万2, 000円を追加し、歳入歳出予算の総額を239億2,680万4,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費については、一般管理費において退職手当負担金の不足分を補填するため、市町村職員退職手当組合負担金6,100万円を追加計上いたしました。

財政管理費において、平成29年度決算剰余金、普通交付税の確定及び基金の収益などを踏まえ、 減債基金に2億円、合併振興基金に268万8,000円などをそれぞれ追加計上いたしました。

また、選挙費において、投票所の削減へ対応するための共通投票所設置費に2,257万2,000円を計上いたしました。

民生費については、社会福祉施設管理費において、各関係施設の修繕等に956万6,000円を追加計上いたしました。

農林水産業費については、農地費において、芦沼赤根線農道改良工事費に1,717万2,000円を計上いたしました。

商工費については、観光費において、つがる地球村温泉棟建設に係る設計業務委託料2,700万円を 計上いたしました。

土木費については、道路維持費において、道路維持工事費2,115万円を追加計上いたしました。 次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出と関連する国、県支出金について、それぞれ所要額の補正を行うとともに、普通交付税の交付額が確定したことから、4億9,931万8,000円を計上したほか、平成29年度決算に基づく繰越金2億8,249万5,000円を計上いたしました。

また、財政調整基金へ4億1,731万2,000円の繰り戻し措置により、全体の補正額を調整しました。 議案第66号から議案第69号の平成30年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際、詳細なご説明を申し上げます。

次に、決算についてご説明申し上げます。

決算の認定については、議案第70号から議案第75号までの6件を提案しております。

平成29年度つがる市一般会計及び特別会計歳入歳出の決算が確定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見並びに関係書類を付して、認定をお願いするものであり、いずれの会計におきましても実質収支の黒字を確保したものとなっております。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第76号から議案第82号までの7件を提案しております。

議案第76号「つがる市稲垣ふれあいセンター設置条例案」は、地区住民のふれあい及び地域づくりの拠点となる稲垣ふれあいセンターを旧木造高校稲垣分校に設置するものであります。

議案第77号「つがる市出張所設置条例の一部を改正する条例案」は、現在稲垣公民館内に設置している稲垣出張所を稲垣ふれあいセンターへ移転するものであります。

議案第78号「つがる市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案」は、県補助金交付要綱の 改正に合わせ、給付の要件の所得制限限度額を引き上げるものであります。

議案第79号「つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案」は、関係省令の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件を改めるものであります。

議案第80号「つがる市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案」 及び議案第81号「つがる市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一 部を改正する条例案」は、介護保険法の改正に伴い、居宅介護支援事業所の指定権限が都道府県か ら市町村に移譲されたことから、必要な基準を定めるほか、所要の改正をするものであります。

議案第82号「つがる市公民館条例の一部を改正する条例案」は、老朽化などの理由により稲垣公 民館を廃止するため、所要の改正をするものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案どおり御議決、御認定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長(天坂昭市君) 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長(天坂昭市君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

5日と6日は議案熟考のため休会となります。7日金曜日は午前10時から会議を開きます。 本日はこれにて散会いたします。

(午前10時14分)

第 2 号

平成30年9月7日(金曜日)

平成30年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成30年 9月 7日(金曜日)午前10時開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(20名)

| 1番 | 齊藤 | 渡 | 2番 | 田中 | 透 | 3番 | 佐々木 | 敬藏 |
|-----|-------|---|-----|-------|----------------------|-----|-----|-----|
| 4番 | 長谷川 榮 | 子 | 5番 | 成田 | 博 | 6番 | 木 村 | 良博 |
| 7番 | 佐 藤 孝 | 志 | 8番 | 長谷川 | 徹 | 9番 | 三上 | 洋 |
| 10番 | 野呂 | 司 | 11番 | 天 坂 昭 | 市 | 12番 | 成田 | 克 子 |
| 13番 | 佐々木 直 | 光 | 14番 | 佐々木 慶 | 和 | 15番 | 平川 | 豊 |
| 16番 | 山 本 清 | 秋 | 17番 | 伊 藤 良 | $\vec{\underline{}}$ | 18番 | 松 橋 | 勝利 |
| 19番 | 白 戸 勝 | 茂 | 20番 | 髙 橋 作 | 藏 | | | |

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| 市 | | | 長 | 福 | 島 | 弘 | 芳 |
|-------------|-------------|-----|-------------|-----|---------|---|---|
| 副 | Ē | Ħ | 長 | 倉 | 光 | 弘 | 昭 |
| 教 | 電 | 育 | 長 | 葛 | 西 | 嵁 | 輔 |
| 選挙 | Ě管 理 | 里委員 | 員会委員長 | 成 | 田 | 照 | 男 |
| 農業 | [委] | 員会会 | 長 | Щ | 本 | 康 | 樹 |
| 監 | 查 | 委 | 員 | 長名 | 川名 | 勝 | 則 |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 今 | | 正 | 行 |
| 財 | 政 | 部 | 長 | 台丸 | 心谷 | | 績 |
| 民 | 生 | 部 | 長 | Щ | 谷 | | 智 |
| 福 | 祉 | 部 | 長 | 白 | 戸 | | 登 |
| 経 | 済 | 部 | 長 | Щ | 内 | 信 | 昭 |
| 建 | 設 | 部 | 長 | 宮 | 崎 | 朋 | 仁 |
| 会計管理 | | | 者 | 稲 | 場 | 慎 | 也 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 長 | 内 | 信 | 行 |
| 消 防 | | | 長 | Щ | 﨑 | 和 | 人 |
| 選挙管理委員会事務局長 | | | 員会事務局長 | 三 | 上 | 雅 | 弘 |
| 農業 | [委] | 員会事 | 『務局長 | 木 | 村 | 真 | 悦 |
| 監了 | 至委員 | 員事務 | 房局長 | 工 | 藤 | 賢 | 聖 |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 高 | 橋 | _ | 也 |
| 財 | 政 | 課 | 長 | 並 | 田 | 光 | 世 |
| 市 | 民 | 課 | 長 | JII | 村 | 博 | 文 |
| 福 | 祉 | 課 | 長 | 佐 | 藤 | 廣 | 文 |
| 農 | 林 水 | 産調 | 長 | 工 | 藤 | 睦 | 郎 |
| 土 | 木 | 課 | 長 | 小笠 | | 康 | 人 |
| 教: | 育 総 | 務調 | 長 | 嗚 | 海 | 義 | 仁 |
| 消防 | 方本音 | 羽総系 | 落課長 | 工 | 藤 | 敏 | 弘 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

| 事務局長 | 成 | 田 | 幸 | 祐 |
|------------|---|---|---|---|
| 事務局次長 | 秋 | 田 | | 俊 |
| 事務局次長兼議事係長 | 葛 | 西 | 正 | 美 |
| 事務局主幹 | 野 | 村 | 麻 | 子 |

◎開議宣告

○議長(天坂昭市君) ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本 日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長(天坂昭市君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長(天坂昭市君) それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問に際して資料配付の申し出があり、これを許可してお手元に配付しております。

それでは、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番(成田克子君) 皆様、おはようございます。第1席を賜りました芳政会の成田克子でございます。風邪を引いておりまして、お聞き苦しい点があろうかと思いますが、よろしくお願いします。 初めに、今回台風21号と北海道の地震によりお亡くなりになられた方々には謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました方々には心からお見舞いを申し上げます。

本題に入ります前に、議長のお許しを得まして、資料として写真を添付させていただいております。これは、ことし教育委員会で設置してくださいました無人の案内所でありまして、中にはメモ帳と自由にお持ち帰りできるパンフレット、写真の展示等と世界遺産登録を目指すのぼり旗が立てられ、つがる市の盛り上がりが一目瞭然伝わってまいります。

また、NPO法人つがる縄文の会の活動資料も添付してございますが、ことしもJRさんの県外からの観光客が36名の参加者で、高校生ボランティアが45人、総勢百数名の参加者で、田小屋野貝塚ウォークを楽しみました。館岡地区の皆さんからのメロン、スイカ食べ放題や、お昼は焼きそば、おにぎり、おそば、お新香等の食べ放題でにぎわい、昼食後は三内丸山遺跡ボランティアの方々のご指導等で勾玉づくり体験等、遺跡の里での盛りだくさんのスケジュールにとても喜んでお帰りくださいました。資料は後ほどごらんください。

ユネスコの事前審査では、地元住民の意識と取り組みの姿勢が重視されると伺っておりますが、

こうした地道な活動が評価されることを願っております。

それでは、本題に入らせていただきます。近年、走る広告塔として地域の魅力を発信する最大の手段であると図柄入りご当地ナンバーが脚光を浴びており、各自治体は観光客の誘致合戦に躍起です。ことしは、41の地域で国交省から認定を受けて、10月からの交付開始が予定されており、自動車を走る広告塔として全国に発信していこうという取り組みで導入されるものです。原動機付自転車では既におなじみとなっているご当地ナンバーですが、自動車には2017年7月1日に初めて導入されております。

本市では、合併10周年の記念事業で既にすばらしいご当地ナンバーが製作されており、デザインは遮光器土偶とつが一るちゃん、岩木山と黄金色の津軽平野、見れば見るほど郷土愛が伝わってまいります。生みの親は、副市長と議会事務局長のお二人のすばらしい発想から生み出されたもので、まさに世界遺産登録を目指している遺跡の里の魅力満載のデザインであります。

そこで、このご当地ナンバーを広く周知していただき、もっと市民の皆様に普及させてはどうか と考えており、次の点についてお伺いいたします。

これまで交付されている枚数を種類ごとにお伺いいたします。

現在使用中のナンバーをご当地ナンバーへ交換するために手数料は幾らかお伺いいたします。

次に、館岡地区のしゃこちゃん広場周辺の整備については、7月の推薦決定となってから県外ナンバーの車やオートバイが多く見受けられると伺っております。資料の中にも福島県から550キロ走ってきた方のコメントが残されておりますが、このように登録される前に訪れる方々も多くなると予想されますので、駐車場や仮設トイレ等の設置が急がれると思っておりますが、この点についてお伺いいたします。

これで1回目の質問を終わります。お願いします。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長(福島弘芳君) おはようございます。成田議員の質問、しゃこちゃん広場の周辺整備についてでございますけれども、現況における広場には遮光器土偶のモニュメント、それから案内の看板、公衆トイレがあるわけですけれども、このたびの世界文化遺産推薦への国内選定によりまして、仮設ではありますが、案内所を設置し、パンフレット、あるいはまた発掘写真や解説などをパネルで展示しております。また、発掘現場にも説明看板を設置いたしました。仮設案内所にはメッセージノートも備えており、来訪者の感想から今後も案内所の必要性を強く感じているところでございます。

今後は、史跡の公有化事業とあわせて、駐車場などの周辺施設を整備していきたいというふうに 考えております。 あと、ほかの質問は担当のほうから。

- ○議長(天坂昭市君) 台丸谷財政部長。
- ○財政部長(台丸谷 績君) 皆さん、おはようございます。成田議員の市で作成した原動機付自転車等の図柄入りご当地ナンバー等プレートを活用してPRしてはどうかについてお答えいたします。 議員がおっしゃるとおり、ご当地ナンバープレートは走る広告塔として地域の魅力を発信する重要な手段の一つであると考えております。市では、合併10周年の記念事業の一つとして、平成27年4月から原動機付自転車、小型特殊など4車種にご当地ナンバーを1,000枚限定で用意し、交付してまいりました。ナンバープレートの図柄は、中心が黄金色に輝く出来秋の水田と岩木山を配置し、右側にはつが一るちゃん、左側にはしゃこちゃんのキャラクターをあしらったご当地ナンバーになっております。

まず、1点目の質問でございます。現在交付されている枚数ですが、平成30年8月までの交付枚数は658枚となっております。残枚数が342枚となっております。種別ごとの交付枚数ですが、50c以下のナンバーは500枚製作いたしまして286枚を交付し、残り214枚です。50ccを超え90cc以下のナンバーは100枚製作し、29枚交付し、残りが71枚でございます。90ccを超え125cc以下のナンバーは100枚製作、43枚交付し、残りが57枚となっております。小型特殊のナンバーは300枚製作し、現在300枚全て交付済みとなっております。

今後も縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向け、引き続き交付できるよう、図柄の改良等もあわせ て検討したいと思います。

2点目の質問でございます。ご当地ナンバーへ交換するための手数料ですが、納税者に対しては 無料で交付しており、図柄が入っていないナンバーをつけている方も既存のナンバーと無料で交換 することができます。ただし、交換するナンバーを紛失した場合等については、弁償金として100円 納付する必要があります。

なお、ナンバー交換した場合は、ご自身で自賠責保険や任意保険等の契約変更が必須となります ので、注意が必要となります。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 成田克子議員。
- ○12番(成田克子君) ただいまはご答弁ありがとうございました。

このご当地ナンバーは、現在世界遺産登録を目指している本市を象徴しているようなデザインでありまして、もっと日の当たる場所に出してあげたいと考えておりますが、ご当地ナンバーに途中で交換するには保険等の契約を変更する煩わしい手続が必要だそうです。

そこで、新規で原付バイクやトラクター等を購入される方にご当地ナンバーを積極的に推奨して はどうかと思っておりますが、この点についてお伺いいたします。

次に、しゃこちゃん広場についてでございますが、今後史跡の公有化事業とあわせて順次整備し

ていかれるとのことでございますので、期待しております。

そこで、今回設置しております無人の案内所でございますが、来訪者の多い夏場の土日だけでも何人かのボランティアさんを導入してはどうかと考えておりますが、いかがなものでしょうか、お伺いいたします。

- ○議長(天坂昭市君) 財政部長。
- ○財政部長(台丸谷 績君) ただいまの2回目の質問についてお答えいたします。

今後ナンバープレートの新規の申請があった場合は、窓口でご当地ナンバーを強力に推奨するとともに、縄文遺跡群の世界文化遺産として登録になりましたら、記念事業の一つとして、関係部署と協議し、引き続き交付できるよう前向きに検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(天坂昭市君) 長内教育部長。
- ○教育部長(長内信行君) 改めまして、おはようございます。成田克子議員の土日でもボランティアガイドを活用して、案内所のほうにできないかというご質問でございます。

成田議員も先ほど来おっしゃっているとおり、7月19日に亀ケ岡石器時代遺跡、田小屋野貝塚を含む北海道・北東北縄文遺跡群が世界文化遺産登録の推薦候補に決定されてから世間の注目を非常に集めて、今まで以上の方がここつがる市に訪れていると見ております。現在亀ケ岡、田小屋野については、公有化事業を含め整備途中でありますが、今の段階で何ができるか、こういうことを検討し、亀ケ岡、田小屋野貝塚の価値を皆さんに知っていただけるよう、教育委員会、市を挙げて努めていきたいと思います。その中で、議員ご提案のボランティアガイドを活用した取り組みについては、今後は関係団体と連携をとって、ぜひ実現できればという思いであります。よろしくお願いします。

- ○議長(天坂昭市君) 成田克子議員。
- ○12番(成田克子君) 最後になりますが、世界遺産については、世界の全ての人々が共有し、未来に引き継いでいくべき人類共通の宝物であると認識してございます。青森県では、縄文遺跡群の学術的価値の浸透を図るため、市民向けフォーラムを開催などし、機運の醸成を図っております。本市でも、NPO法人つがる縄文の会とともに、地域住民の活動として館岡地区のJOMON亀ケ岡遺跡まつりを今後も継続されていくものと期待しているところでございます。今後もさらなる機運の醸成や啓発活動に努めていただきたいと思っておりますが、教育部長のご見解をお聞かせいただきます。お願いいたします。
- ○議長(天坂昭市君) 教育部長。
- ○教育部長(長内信行君) 成田議員の今後の機運の醸成や啓発活動に努めていくための私の見解というご質問ですが、私個人というよりも、教育委員会、またつがる市としては、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けて、県の登録推進本部や、あるいは関係団体と連携をとり、

現地の整備や情報発信等に積極的に取り組み、市民あるいはつがる市以外の方々に広くアピールしていきたいと考えております。

また、世界遺産登録が最終目標ではなく、先ほど来成田議員がおっしゃっているとおり、縄文文 化の貴重な史跡を2つ有するつがる市として、将来にわたり官民学一体となってさまざまな取り組 みをしなければいけないものと考えております。

以上でございます。

- ○12番(成田克子君) ありがとうございました。これで質問を終わります。
- ○議長(天坂昭市君) 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長(天坂昭市君) 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問を許可します。長谷川榮子議員。

〔4番 長谷川榮子君登壇〕

○4番(長谷川榮子君) 改めて、皆様おはようございます。通告の第2席を賜りました長谷川榮子 でございます。

質問に入る前に、議長からお許しをいただきまして、一言だけ発言いたします。全国に甚大な被害を与えた台風21号が去りまして、つがる市は幸いなことにリンゴの落下も少なかったようで、ああ、被害がなくてよかったなとほっとしているのもつかの間、きのうの北海道の地震には本当に驚きました。私は、かつて仕事で何度も訪れた北海道で、まだ友達と連絡がとれておりません。けさも電話をしたのですが、秋にはシシャモが送られてくるむかわ町のお友達のことが本当に気になります。安否のわからない人たちが早く助け出されますようにと心から祈るものです。でも、ついさっき教育部長が、修学旅行で訪れている地元の子供たちが元気に青森に向かっているというのをご報告いただきまして、何となくほっとしているというか、早く子供たちが元気につがる市に戻ってくればいいな、そういう思いで今いっぱいです。

台風で被害に遭われた方々、また北海道の方々が一日も早くふだんの生活を取り戻すように、亡くなられた方々には心からお見舞いを申し上げる次第です。みんなで助け合って生きていきたいものとつくづく思います。

それでは、質問に入らせていただきます。6月議会で人口減少問題を中心に伺いましたところ、つがる市は130の自治区があり、その中で限界集落が3地区あると教えていただきました。限界集落とは、65歳以上が人口比の50%以上で、高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態のことだそうです。また、準限界集落は、55歳以上が人口比の50%以上で、現在は共同体の機能を維持しているが、後継ぎの確保が難しくなっており、限界集落の予備軍となっている状態が96自治区で、存続集落はわずか31となっているそうです。存続集落とは、55歳未満が人口比50%以上で、

後継ぎが確保されており、共同体の機能を次世代に受け継いでいける状態のことを言うそうです。

少子高齢化問題は、つがる市に限っていることではありませんが、あと10年もすれば、間違いなく限界集落はふえていきます。つまり高齢者の社会です。

そこで伺いますが、まず質問の1点目、今後の集落における生活の支援について伺います。限界が危惧される集落での生活について、このような集落でひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方が今後直面する問題は何があるとお考えでしょうか、お聞かせください。

2点目は、集落で生活する高齢者が今後も地域で生活し続けるための対策はお考えでしょうか、 お聞かせください。

通告の2点目、今市民が大きな関心を寄せておりますつがる市沖の洋上風力発電事業について伺います。計画の見通しについて、1点目、今後どのような手続を経て建設されるのでしょうか。

2点目、この計画が実行されると、本市にはどのようなメリットがあるのかお伺いいたします。 通告の3点目、ことしもメロン・スイカフェスティバルがとてもにぎやかに開催されました。フェスティバルを開催した成果について、状況などお聞かせください。

以上で1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

白戸福祉部長。

○福祉部長(白戸 登君) 改めて、おはようございます。

長谷川議員の1点目の質問にお答えします。団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向かって、 高齢化率もますます加速していくことが予想されております。このため、人口減少問題に起因する 集落に係る問題は、さらに重要視されてくるものと考えております。

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方が今後直面する問題は何があるかについてですが、 高齢者のみの世帯となりますと、体力的に衰え、力作業などが大変重荷になってくるのはもちろん のことでございますが、災害時の安全対策、外出支援、買い物難民対策、医療・介護対策など、さ まざまな問題が懸念されているところでございます。特に高齢者ひとり暮らしにあっては、認知症 などの進行、閉じこもり、食の確保、緊急時の通報体制、孤独死などが問題になってくるものと考 えております。

次に、2点目の今後も地域で生活し続けるための対策についてお答えします。本市は、高齢者の生活実態や困り事を把握するため、ほのぼのコミュニティ21推進事業を実施しております。これは、見守りネットワーク活動事業で、旧町村単位にそれぞれ協力員を配置し、民生委員や老人クラブなどと連携しながら、ひとり暮らしの高齢者などの要援護台帳をもとに見守り活動を実施しております。

また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が安心して在宅生活できるよう緊急通報システム、福祉安心電話や、通常生活を送るに当たり何らかの支援を必要とする方に軽易な日常生活上の

援助を行うホームへルプサービス、また配食サービス事業や外出支援サービス事業など、高齢者の 課題に応じた各支援事業を行っております。

今後も地域で生活し続けるための対策としては、高齢者の課題を把握する見守りネットワーク事業が非常に重要と考えております。それを強化しながら、高齢者のニーズに沿った支援事業を検討していきたいと考えております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 今総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) 長谷川榮子議員のつがる市沖の洋上風力発電事業につきまして2点ほど ご質問をいただいております。

まず、1点目の計画の見通しについて、どのような手続があるのかということございますが、現在本市の沖合に民間会社3社が競合する形で計画がございます。昨年度から環境影響評価の手続に入っており、2020年ごろまでに審査が行われると思われます。その他の手続としては、現在の法令では県の規則により一般海域の占用許可の期間が3年と短いことから、先般国のほうでは国会のほうに最大30年間の事業展開を可能とする海洋再生エネルギー発電設備の関連の法律案、これを提出しております。その内容は、事業者選定など手続の大まかな流れも示されておりましたが、審議未了ということで、廃案となっております。今後どのような手続が必要となるのかはちょっと不透明な状況となっております。ただ、国も洋上風力発電事業のルールづくりは必要と認識していることから、今後も国の動向を注視していきたいと考えております。

次に、2点目の本市にはどのようなメリットがあるのかというご質問でございますが、まず設置する風車の規格、それから設置する数とかが未定のために金額は算出できませんが、市の歳入として固定資産税の収入が見込まれます。また、建設時、それからメンテナンス、その作業時には地元の企業の活用などにより、雇用の創出効果などが期待されます。また、その他の事例といたしましては、茨城県の鹿島港の洋上風力では、漁船を利用して海上の見学ツアーですか、そういうのも実施するなど、観光資源として活用も考えられます。また、風力発電施設が人工の漁礁の役割を果たして、周辺海域が新たな漁場となる可能性もあります。

以上のようにさまざまなメリットが想定されますが、本市への経済効果、また地域振興への影響について思料していきたいと考えております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 長谷川榮子議員のメロン・スイカフェスティバルの開催状況についての ご質問にお答えいたします。

ことしで第7回目を迎えましたメロン・スイカフェスティバルは、朝方小雨模様で心配されましたが、会場は朝早くからメロン、スイカを買い求める人や多くの家族連れでにぎわいを見せ、全国

有数のメロン、スイカの産地である本市を大いにアピールすることができたと思っております。

フェスティバルの目玉であるメロン・スイカ販売会は、販売開始1時間前の午前9時に購入整理券を配付しましたが、その時点で既に長蛇の列ができており、お昼ごろに全て完売という状況でした。販売実績は、メロンは前年並みの1,959箱、スイカは419玉、前年比25%増となっております。このほか、メロン、スイカを使ったスイーツも人気を集め、中でもメロンスムージーは買い求める人が次々と列をつくり、準備した約600個が完売しております。また、メロン、スイカを使ったゲームや流しそうめん、また子供に大人気のキャラクターショーや人気芸人によるお笑いショーなど、いろいろなイベントも大好評で、親子連れ、友人同士、カップルなど多くの来場者に楽しんでいただけたものと思っております。

一方、課題としては、スイカの確保です。屏風山蔬菜生産組合の努力により、昨年に比べ約100玉 ふやしたのですけれども、販売開始直後に完売という状況でした。来年は多くの来場者にお買い求めいただけるよう、安定した数量確保に向け、関係各位にご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) まず、1点目の高齢者世帯ですけれども、65歳以上のひとり暮らしの高齢者はどのぐらいいらっしゃるか、これ地区ごとにお知らせください。

また、ご夫婦でお暮らしの方はどのぐらいいらっしゃるのか、これも地区ごとに教えてください。

- ○議長(天坂昭市君) 福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) ひとり暮らしの高齢者の数について、地区ごとにお答えします。 木造地区で852人、森田地区198人、柏地区183人、稲垣地区185人、車力地区263人、合計で1,681人。 高齢者のみの世帯、ちょっと今資料、手元にありませんので、後ほどお答えします。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 数が多いというのはある程度予測できたのですけれども、こういうふうに数字を見させていただきますと、改めて、ああ、多いなというふうに感じますよね。

そこで、この高齢者の方々が一番心配しているというか、ふだんの生活で不安を持っているとい うか、それはどんなことだというふうにお考えでしょうか。

- ○議長(天坂昭市君) 福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) 高齢者のお困りになっていること、とにかく高齢者については、その置かれている状況によってさまざまでございます。介護に心配の方や、お住まいでひとり暮らしで心配の方や、本当にさまざまです。ですから、先ほども言いましたとおり、そういうのを行政に伝えてもらえるネットワークをとにかく充実させなければいけないと、そのように考えております。以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) その方々の環境によりまして悩み事はいろいろだと思うのですけれども、 私のところに寄せられている声は比較的元気な方で、一人で暮らしている方なのですけれども、春 から秋までは案外と田んぼや畑にも出るし、また買い物などにも行けるので、比較的いいのだそう です。心配なのがやっぱり冬なのだそうです。冬、雪片づけの心配、また買い物などの心配。そう いうときに孤独になるのが一番心配なのだそうです。そういうことで、私は平成24年の3月議会に 岩手県の旧沢内村、合併して西和賀町ですが、ここで取り組んでおります冬の共同生活というか、 支援ハウスというものを取り上げて、当市でもこういうものを考えてはいかがでしょうかという質 間をしたことがあります。そのときの担当部署と、それから市長の答弁が議事録に残っております ので、ご紹介します。

当時の福祉部長、「長谷川議員のご提案がありました冬期間の高齢者の方の住まわれる場所をつくってはというご提案でございます。これは、現在でも旧沢内村、現在隣の湯田町と合併しまして西和賀町になっております。現在も行われておりまして、生活支援ハウスと呼ばれるものでございます。この生活支援ハウスと呼ばれるもの、秋田県、岩手県、山形県、新潟県、長野県など、雪深い山村などにございますが、ただこれは施設面ですとか財政面、あるいは引き受けする団体等の課題も多うございますので、今後検討させていただきたいと思います」、これは当時の福祉部長の答弁です。

また、市長も答弁しております。「今の冬の季節の問題ですけれども、施設を建てるにしても相当条件的なもの、違いがあると思います。こっちは、要するにそんな山間部でないために、そういうような事業が合うのかどうかというのもまた、その辺も調べてみないとわかりませんので、その辺は担当課のほうと話し合いしながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします」、これが24年3月の私の一般質問に対しての当時の福祉部長と市長からの答弁です。

そこで、市長に伺いますが、この答弁の後に担当部署とこのことについて何か相談されたもので しょうか、まず伺います。

- ○議長(天坂昭市君) 福島市長。
- ○市長(福島弘芳君) 議会でその話になったのであれば、余り記憶は定かではないのですけれども、恐らく調べるようにとは指示してあると思います。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 多分その後余り具体的にお話などは進めていないのではないかなと思います。

今回これを取り上げまして、いろいろ資料など取り寄せて調べましたところ、この支援ハウスというのは、私ばかりでなくて、その後青森県では新郷村が取り組んで、新聞に載りました。それを もとに、私の隣の3番の佐々木敬藏議員もこの冬の支援ハウスというものを取り組んではいかがで すかと質問しております。でも、この冬期間の支援ハウスというのは、つがる市ではとっくに、前から取り組んでいるのですよね。担当部長、お願いします。

- ○議長(天坂昭市君) 福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) 生活支援ハウスについてでございますけれども、森田地区の、旧森田村 のときから生活支援ハウスを設置しており、現在も社会福祉協議会において管理運営を行っており ます。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 森田にある生活支援ハウスは、平成14年10月から取り組んでいる。また、 木造のぎんなん荘では、それよりも早く昭和44年5月から取り組んでいる。また、柏のほうにもあ るのだそうです。これに入所するにはいろいろ条件があるようですけれども、私はその条件とかそ ういうものではなくて、とっくに冬の高齢者のためのこういう政策が行われている、それを24年3 月の一般質問のときに担当部長も市長もこういうのがあるというのを知らなかったのではないかな、 そこに問題があるのではないかなと思います。市長、わかっていましたか。
- ○議長(天坂昭市君) 福島市長。
- ○市長(福島弘芳君) あるのはわかっていましたけれども、内容そのものまでちゃんと把握しておりません。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) あるのはわかっても、内容がわからなかった。これ問題ですよね。大変いいことなのです。岩手県の沢内村どころでなくて、木造で、つがる市でこういうこと、市民の安全、安心を考えて取り組んでいる、これが周知徹底されていなかったのではないかな。私はそこに問題があるのではないかなと思います。

ここにおられます方々も、こういう冬期間の高齢者の方々の支援ハウスがあるということをご存 じでしょうか。副市長は、長いことこの議場におられるわけで、どうでしょうか、ご存じでしたで しょうか。

- ○議長(天坂昭市君) 倉光副市長。
- ○副市長(倉光弘昭君) 他県の生活支援ハウス、この名称ではなかったと記憶していますけれども、そういう制度があるということは存じ上げていました。ただ、県内でも話題として取り上げられることもなく、旧町村でいけば木造町内でも知っている人はごく一部ということで、当然利用される方もごく一部の制度を知っている方が利用されていたというふうに記憶しています。議員がおっしゃられるように、非常にいいことなのですけれども、それがいち早く当然のようにできていましたので、殊さらこの事業がすばらしいものだというふうな認識というか、そういうのは職員の中でもなかったのではないかと。今になれば脚光を浴びるような事業ですので、皆さんにもっと周知徹底

していきたいと、利用できるものであればどんどん利用してほしいというふうに考えてございます。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 私の資料によりますと、つがる市高齢者向け施設、高齢者生活福祉センター生活支援ハウス、これ森田のことだそうです。冬期間の利用実績について、そういうデータも出てきています。今副市長がおっしゃったように、大変いいことに取り組んでいる。だけれども、知っている人が少ない。今後どのように取り組んでいきますか。担当部長、お願いします。
- ○議長(天坂昭市君) 福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) これまで老人福祉施設については、関係者などについては周知をしておりましたが、それ以外の一般の方には周知されませんでした。そのことから、今後は老人の支援施設として周知に努めたいと考えております。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 私、ことしの3月議会に高齢者の方々の除雪についてご質問いたしました。そのときに、シルバーを使うと安い料金で除雪対応するよという、そういう答弁がありましたけれども、このときも余り知られていない。もうちょっとPRに努めて周知を図ってほしい、それをお願いしました。それと全く今回も同じだと思います。これほど高齢化が進んで、本当に困っている人が多いのです。私のところに寄せられる声は、冬場どうしても不安でならないから、子供のところに春まで行ってくるのだ、そういう人が多いのです。もしつがる市にこういうものがあれば、やっぱり都会の空気はなじめない、ここで暮らしたいのだ、そういう声なのです。それをいち早く吸い上げて取り組んでいるのですから、やっぱりこういうものは本当にもっともっと力を入れて、真剣に頑張っていただきたいと思います。どうぞ肝に銘じてやってくださいますようによろしくお願い申し上げます。

それでは、2点目の洋上風力発電所、これには大きな期待が持てますよね。法律が早く通ってほ しいと思います。私は、観光資源が少ないつがる市だと思いますので、今風力発電所、あちこちで 盛んに建設されておりますけれども、これにもう一つ、沖合に風力発電所ができたならば、本当に 大きなメリットがあるのではないかなと期待を寄せております。

ちまたのうわさでは、もう漁業権を持っている人に具体的に補償問題とかが提示されているというふうに伺います。参考までに、つがる市には漁業権を持っているという人は何人ぐらいおられるのでしょうか。

- ○議長(天坂昭市君) 総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) 漁業権を持っている方なのですけれども、出来島のほうでは42名、それから車力、こちらのほうでは37名の方が保有してございます。 以上です。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。

○4番(長谷川榮子君) 出来島のほうは、出来島の港に魚を揚げている人はほとんどおられなくて、 鰺ケ沢とかそっちのほうに水揚げされている人がいらっしゃるみたいですけれども、いずれにせよ、 こういう方々にももし補償があるのであればいいなと思いますよね。そして、願わくば、今深浦の ほうでオカムラ食品が取り組んでいるサーモンの養殖、あれいいなと思いますよね。うちのほうで もこういうものができたならば、本当に一石二鳥でも三鳥でも経済効果というのが持たれるのだと 思いますので、もし具体的にこの洋上発電所が市のほうにも説明などがありましたら、反対することなく、大賛成でもろ手を挙げて迎えたいものと私は思います。その節はよろしくお願いします。

それから、3点目のメロン・スイカフェスティバルですけれども、ことしも本当に盛大で、よかったなと思います。私は、3日ぐらい前に会場のほうに行ってきたのですけれども、そのときはもう既に準備をしておりました。こういう大きいイベントをするのに本当に縁の下の力持ち、担当の方々、ご苦労されているなということに改めて感謝を申し上げます。

この祭り、本当に市民が待つようになりましたよね。朝7時半からメロンを求めて並んでいるのだそうです。買えなかった人もいて、残念だということですけれども、来年必ず買いにまた来る、そういう声を聞きまして、ああ、よかったなと思います。これによって、メロンのブランド化、商標登録が近づけばいいな、そういう思いでいっぱいです。どうぞ来年もぜひ今以上に盛況になりますように頑張ってくださいますようによろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長(天坂昭市君) 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長(天坂昭市君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎答弁の申し出

○議長(天坂昭市君) 先ほどの4番、長谷川榮子議員の高齢者世帯に関する質問に対し答弁の申し 出がありましたので、答弁を許可します。

白戸福祉部長。

○福祉部長(白戸 登君) 先ほどの高齢者のみの2人世帯の人数についてお答え申し上げます。 地区別に、木造地区635世帯、森田地区153世帯、柏地区158世帯、稲垣地区155世帯、車力地区201世 帯、以上1,302世帯ございます。

以上です。

○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員、よろしいですか。

◇ 松 橋 勝 利 君

○議長(天坂昭市君) それでは、第3席、18番、松橋勝利議員の質問を許可します。 松橋勝利議員。

[18番 松橋勝利君登壇]

○18番(松橋勝利君) それでは、第3席を賜りました松橋勝利でございます。

早速この質問に入るわけでありますが、まず第1点目は指定管理者制度についてであります。これは、かなりの数が指定管理されていると、こう私は認識しているわけでありますが、それと指定管理はほかに業務委託というか、管理の、それと二色あると思うのだけれども、この件について今回ただしてみたいと、こう思っております。

第1点目は、指定管理者による管理されている施設は幾らあるのか、これをまずお知らせ願いたいと、こういうことでございます。

それから、2点目としては、指定管理者に対する市の指導はどうなっているのか、こういうこと でございます。

それから、指定管理者による管理の趣旨はきちっと守られているのか。これは、私の見る限りに おいては、非常にこれが守られていないと、こういうことから今回取り上げて、議論してみたいと、 こういうことでございますので、まずひとつよろしくお願いしたい、こう思っております。

それから、2点目としては、市有財産の活用についてであります。これは、市有財産といってもいろいろあるわけでございますけれども、ここで私考えているのは、ここへも書いてあるとおり、空き校舎だとか、あるいは公民館とか、そういうものでございまして、ここにうたっているのは農業所得向上のため、空き校舎を活用した野菜等の生産はできないか、こういう私の考えであります。これについては、たしか前の議会でも私幾らか触れた経緯があるわけでございます。何せこれだけ今高齢者が多くなった、そういうことで、高齢者といっても非常に健康でやっている方もあるわけで、私もその一人でありますけれども、そういう点から考えて、何かしらこういうことをやれないかと、こういうことでございますので。

それから、3番目としては、車力温泉についてであります。ここに書いておるように、車力温泉も26年が経過しており、大分傷んでいることから、大規模改修が必要と思うがどうかと、こういうことでございますが、いろいろ補正予算とかなんとかで毎年のように修理とかそういうことをやっているのは私も重々わかっております。しかしながら、これも指定管理者制度で社会福祉協議会のほうに管理されておるわけでありますけれども、なかなかそれが順調にいかない。私もほとんど毎日のように車力温泉を利用している一人であります。そういう点から、私が議員という立場だからというか、いろんな利用者とか、あるいは従業員の方とかからいろんなあれが来るのです。それと、

例えば体を洗うおのおのあるわけだけれども、故障という紙張って、2カ所も紙張っていて、2週間も3週間になっても一向に修理されない。土曜日、日曜日とかになれば、座るところないだけ混むのです。それと、お盆とかそういう時期は大変混んで、待っていなければ座るところない。そういう状況にありながら、いま一度、その管理が行き届いていないのでないかと。こういうことから、今回取り上げているわけであります。今回も補正予算化でこの温泉の修理とかも出ているということは、これは私も重々わかっている。ただ、ここで年数もこれだけたっていれば、結局ちょこちょこと直すよりも、思い切って大きく改造したほうがいいのではないかとか、こういうことから今回この質問を出しておりますので、こういうことで皆さんと議論をしてみたい、こういうことでございます。

今回これ、第1回目はこれで以上です。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

今総務部長。

○総務部長(今 正行君) 松橋議員のほうからは、指定管理者制度について3点のご質問をいただいております。

まず、1点目の指定管理者により管理されている施設の数でございます。平成30年4月1日現在、61施設でございます。内訳です。地区ごとに内訳は、木造地区が9施設、それから森田地区が6施設、それから柏地区が11施設、それから稲垣地区が21施設、それから車力地区が14施設となってございます。

次に、2点目の指定管理者に対する市の指導はというご質問でございます。市は、指定管理者の行う施設管理が適正に行われているかどうかを監視、例えば報告を求めたり、それから調査をしたり、または必要な指示をすることが責務となってございます。指定管理者に対する市の指導ですが、各施設管理の担当課において、その施設の利用状況や経理の執行状況等を確認し、不適切な状況があれば改善を指導することとして、施設管理の適正を期すよう取り組んでいるところでございます。続きまして、3点目です。3点目は、指定管理の趣旨は守られているのかというご質問でございます。指定管理者制度は、民間事業者やその他の団体に公の施設の管理業務を行わせることを可能とした制度であり、多様な団体が有する固有のノウハウを公の施設の管理業務に活用し、住民サービスの向上と効率的な施設運営を行うため、その施設の管理を指定管理者へ委ねるものでございます。現在61の指定管理施設がございますが、どの施設もおおむね適正な管理業務が行われていると思っております。今後においても、不適切な管理がないよう、指定管理者と情報交換や協議等を行いながら、住民サービスの向上につながるよう、利便性の高い施設として維持管理していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長(天坂昭市君) 長内教育部長。

○教育部長(長内信行君) 私のほうからは、2点目の市有財産の活用について答弁させていただきます。

空き校舎などの活用については、文部科学省において、「みんなの廃校」プロジェクトとして、より多く民間企業、学校法人、NPO法人などに積極的に活用してもらうために、ホームページで貸し出し可能な廃校を紹介しております。当市においては、ホームページなどには掲載してございませんが、空き校舎については産業の振興、雇用の創出、あるいは地域の活性化につながるような企業、団体に活用してほしいと考えております。また、貸し出しする場合は、目的、効果など総合的に判断して、可能かどうか、あるいは無償、有償などを決定することになります。

議員ご質問の農業所得向上のため空き校舎を活用した野菜等の生産はできないか、これについてですが、企業あるいは団体等について、条件、効果などを総合的に判断して、合致すれば貸し出しについては可能なものと考えております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 白戸福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) 私のほうからは、車力温泉についてお答えいたします。

松橋議員のご指摘のとおり、車力温泉は平成4年に供用開始以来、年数もかなり経過していることから、老朽化による損傷も多くなっております。今まで施設の運営に支障を来さないよう、損傷またはふぐあい等が生じたときは随時修繕を行ってまいりました。今後も損傷部分などを見落とすことなく、またサービスの低下を招かないよう、より一層の適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

また、大規模改修については財政運営に与える影響などがあることから、他の温泉施設などを含め、計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 松橋議員。
- ○18番(松橋勝利君) 1回目の答弁聞けば、皆さんは非常にいいことを述べている。これは感心するだけいい答えだ。ところが、実際はそうでないから私こうして言っているのだ。皆さん基本的なことを述べているから、これはすばらしい答弁だ。ところが、実際はそうでないから、こういう場で皆さんと議論しなければだめだと、こういうことなので。

例えば指定管理者制度について、61の施設があると、こう申し上げたわけでありますが、ここで 指定管理をほかに、先ほどちょっと触れたけれども、業務委託という感じでの管理もかなりの数あ ると思う。それが幾らあるのか、これもあわせてお答えをいただきたいと、こう思います。

それと、この際だから、この61施設が指定管理されている観点から、かなりの額にはなると、これは私もわかるわけだけれども、ここにおいて監査はこの施設に対して、例えば61ある施設に対して、何社ぐらい監査しているのか。

それと、監査の結果、当然監査すれば結果が出るわけだから、これもまずお答えをいただきたい と、こう思っております。

それで、2番目の指定管理者による市の指導はというところでも、これは立派な答弁で、いい指 導のように受けるけれども、これが生かされていない、実際は。これは、何でも同じだけれども、 基本はきちっとしたあれをやっているけれども、実際管理している側に言わせれば、管理してしま えば、言葉は悪いけれども、あとどうでもいいような感じ、これは言葉はあれだけれども、金さえ もらえばあと1年間、こうではないかもわからぬけれども、我々から見ればそういう感も否めない のです。だから、一般住民からも不平も出るし、我々も住民の代弁者として、議員として、やっぱ りこういう場でこういうものを取り上げなければいけないのです。きちっと守られてちゃんとやっ ていれば、こういうことは要らないのです。そういう点から、やっぱりこの管理者に対する市の指 導はちゃんと守られているかどうかというところ。例えば1カ月に管理者がその施設を何回、何回 というか、管理は常にだけれども、何回ぐらい回っているのかとか、そういうところもやっぱりち ゃんとやっていないの。だから、証拠としていろんな乱雑な写真でも撮ってきて、こういう現状な のだよと、もう半月になっても全然それは片づけてもいない。私に言わせれば、そういう管理者は かえねばまねとか、きちっと守らなければ。そのぐらいやっぱり厳しくやらなければだめなのです。 そういう点で、私は、今までは今までとしても、これからこういうことの、こういう議会という公 の場で指摘されたことに対して、今後はあなた方はどういう、今まで1回目に述べた指導は非常に いいけれども、それが生かされていないということから、もう一度。

- ○議長(天坂昭市君) 総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) 松橋議員の2回目のご質問にお答えいたします。

まず、業務委託の数でございます。業務委託の数は、平成29年度の実績で32施設ございます。これは、各施設の鍵のあけ閉めや、それから掃除、それから例えば公園であれば草刈りとか、そういう簡易な管理業務でございます。

市の指導はということでございます。今大変厳しいご指摘ありました。たしか松橋議員からは2年ぐらい前ですか、平成28年ごろにも指導はどうなっているのだということでお叱りをいただいたのを記憶してございます。その際は、各担当部署のほうに指導を徹底するように、定期的に施設を見るなりして徹底するようにという指導はしてございます。ただ、まだそういう施設があるとすれば、今後さらに住民サービスの低下を招かないようにするためにも、さらなる指導の強化ですか、その辺は担当部署と一緒に徹底してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(天坂昭市君) 工藤監査委員事務局長。
- ○監査委員事務局長(工藤賢聖君) おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、 松橋議員のご質問にお答えいたします。

先ほど総務部長も述べられましたように、市内には指定管理者による管理が行われている施設は61施

設あります。このうち、指定管理料の発生していない施設が25施設あります。残りの指定管理料の発生している36施設について、29年度は指定管理者が5団体で14の施設、28年度は指定管理者が5団体で10の施設、27年度は指定管理者が4団体で5つの施設について監査を実施しております。

監査については、施設の設置条例、基本協定書や仕様書、年度協定書や実績報告書をもとに監査 を実施しております。1施設について3年から5年に1度監査するようにしております。それから、 業務委託の関係については、各課の定期監査時に委託契約書と書類の監査を実施しております。

それから、監査結果については、おおむね適正ということでありますけれども、一部改善が見られる部分については明記して、市長及び市議会のほうへ提出しております。

以上であります。

- ○議長(天坂昭市君) 松橋議員。
- ○18番(松橋勝利君) だから、指定管理の件だけれども、今総務部長が再度お答えになりましたけ れども、趣旨は民間の活力を生かしたそういうあれが、そういう趣旨で民間に委託している。これ はいいことです。ただ、さっきも言ったとおり、それが本当に管理者がそういう気持ちで管理して いるかといえば、そこが問題なの。だから、私に言わせれば、やっぱり市のほうでもその管理者に 対して、もっと厳しく指導しなければだめだということなのです。非常にいい制度だし、いいのだ けれども、実際受けている管理者のほうは、本当に言葉悪いけれども、受けてしまえばあとどうで もいいような感じ。例えば業務委託のほうで、今総務部長申し上げたけれども、鍵のあけ閉め、こ れは例えばコミュニティセンター、そういうところで何か会合あると、そうすればその管理をして いる人が鍵あけに行くわけですよね。私もたまたまそういう場所へ何回か行く。行けば、玄関に入 るところでも草ぼうぼうでいるのだ。何管理だと、私はそう思うよ。それで、私はすぐ市のほうに 電話して、管理どうなっているんだばと何回も怒った経緯あります。そういう状態だからだめなの。 まして、そういう会合あるのであれば、その前ぐらいにきちっとその周りとか入り口ぐらいの掃除 をちゃんとやらなければだめでしょう。だから、この制度もきちっとした制度だから、それをちゃ んと実行するように指導しなければだめだということで、今回こういう結果になっているので、今 後はただ鍵のあけ閉めだという簡単なことでなくして、業務委託か、そっちのほうでも、そういう ところは会合あるときは前の日でも行って、きちっとそれを徹底するように、この件については強 く申し上げておきたいと。それで、最後の質問、部長でもいいからまた答弁。

それから、監査のほうで監査した結果を報告されましたけれども、不適切なあれが見受けられた場合は、これはきちっとやるようにやっぱり徹底した指導をしなければだめですよ。そういうことを監査委員のほうは、答弁は要りませんけれども、今後監査して、悪いところはこれはこうだから、再度こういうことのないようにと厳しく指摘して、そういうことでございます。

それから、この問題は1点目はいいとして……

○議長(天坂昭市君) 松橋議員、次に入る前に答弁で、一問一答ですので。

総務部長。

○総務部長(今 正行君) 松橋議員のご質問でございます。まず、指定管理のほうは、管理運営を 全て管理者のほうに任せているといいましょうか、そういう制度でございますので、そういうサー ビスが悪いとかであれば、管理者のほうに指導、こちらのほうを強く指導して、強い態度で指導し てまいりたいと考えております。

また、もう一方の業務委託につきましては、あくまでも管理そのものは当然市となっていますので、指定管理者よりも市の責任が大きいというか、担当課のほうにも管理業務が適正に行われているかどうか、その辺も足を運ぶのをもっとふやして、適正に管理するように担当部署のほうにも指導していきたいと考えております。よろしくお願いします。

- ○議長(天坂昭市君) 松橋議員。
- ○18番(松橋勝利君) 幾ら鍵のあけ閉めだけで、市のほうに責任あっても、会合あるということであれば、その玄関の草ぐらいは、そうでしょう。そういうことを私言っているのだ。

次に、市有財産の活用について、これは先ほど教育部長もかなりいい答えを出してくれたのだけれども、ただここでいざこれを利用してやるとなれば、これはいろいろなあれがあると思うのだけれども、やはりそういうものをこれからでも、年とった高齢者等も集めながらでも、これは絶対私は、私も高齢者の一人だけれども、いいと思うのです。私もいろんなことをやって、もちろん畑もつくって、ハウスでもいろんなことをやったり、これはやっておるから、ましてやああいう建物の中でやれば害虫とか病気とかそういうものもつかない。そういう点で、葉物の野菜等をつくるとすれば何回も収穫できる。そういうメリットというか、そういうものもあるから、今度そうなれば結局経済部のほうになるのだけれども、何かそういういい案をつくって、私であれば何でもすぐやるのだけれども、そういう観点で検討してみてもいいのでないかと、私は常にそう思っているのです。そういう点で、それに対して。

- ○議長(天坂昭市君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 松橋議員の空き校舎を有効活用するということで、その観点から答弁させていただきます。

ほかの市町村、青森県においても、企業が廃校舎を利用し、水耕栽培の工場を稼働している実績もあり、可能であると認識しております。本市においても、活用可能な空き校舎があり、活用したいという企業、農業法人があれば、市としても全面的に協力していきたいと思っています。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 松橋議員。
- ○18番(松橋勝利君) 先ほど長谷川榮子議員が高齢者の点でも質問あって、例えば冬の間だけでも 空き校舎の教室でも利用して、そういうことも、これは今話のついでなので言うけれども、高齢者 一人とかになれば、雪かきとかこういうのは大変だから、そういうあれで入ってみんなで居れれば、

これは非常にいいことだと私も思うのです。そういう中で、例えば使われていない公民館なり、体育館なり、学校は特にいいわけだ、教室とかもあるし。そういうところを総合的に検討して、全て何でもよそでやっていないようなことを発想しなければだめなの。私は常にそう思っている、全て。どこでもやっているものをやるのならだめ。私は、そういう観点で自分の生活に対しても常にそういう発想で物を考えているから。これからも十分そういうことを検討して、どうすればつがる市のためになるか、あるいは後継者のためにもなるかということを考えてやっていただきたいと、私はこう思っているので、答弁はいいけれども。

次に、車力温泉の件だけれども、26年も経過して、本当に毎年のように恐らく金はかかっている と思う。それにいろんな水回りとか何かでも非常に悪いところが多い。私に言わせると、ちょこち ょこと直しても、これは大変だなと思うので。

車力温泉はどうなのだっけ、3つある温泉の中で一番古いのか。

それと、もしわかっていれば、利用客はどこが一番多いのだ。

- ○議長(天坂昭市君) 福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) 今資料は手元にございませんので、後ほどお答えしたいと思います。
- ○議長(天坂昭市君) 松橋議員。
- ○18番(松橋勝利君) 私見る限りでは、車力温泉は結構入っていると思うのです。利用客が多ければ多いほどいろんな、器具でも何でも弱るわけだ。そういう点で、温泉施設はどうしてもなくすわけにはいかないので、そこを、先ほど答弁の中でもあったけれども、しょっちゅう壊れて直して、一回に大規模改修だとかはなかなか大変だ、温泉3施設もあるのでわかるけれども。どこの家庭でも同じ。建物いっぱいやれば、年数暮らせばそれに経費かかる。これは、私から言うまでもないわけだけれども、そういう点で、余り悪くならないうちに早くかえるとか、それも一つの方法ではないかなと私は思うのです。そういう点で、車力温泉については今後も十分市のほうでも委託している社協のほうと連携しながら、やっぱり利用客のサービスを低下させないように、これからも十分取り組んでいただきたいと、こう思うけれども、最後に総務部長でもいい、誰でもいいです。
- ○議長(天坂昭市君) 福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) 実際に車力温泉も古いのですけれども、ほかの温泉施設も確かに経過年数はたっております。ですが、あくまでも議員指摘のとおり、住民サービスですので、特に営業に支障がある故障とかそういうふうにならないためにも、計画的に早目の対応を、財政当局とも相談しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長(天坂昭市君) 以上で松橋勝利議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長(天坂昭市君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎答弁の申し出

○議長(天坂昭市君) 先ほどの18番、松橋勝利議員の温泉施設の利用者数等に関する質問に対し、 答弁の申し出がありましたので、答弁を許可します。

白戸福祉部長。

○福祉部長(白戸 登君) 先ほどの質問にお答えします。

福祉課所管の各温泉施設の状況についてでございます。まず、木造にありますしゃこちゃん温泉でございますが、設置年月が平成9年10月で、経過年数としては21年経過しております。それで、29年度の利用者実績においては、年間で11万3,256人利用されております。

次に、柏、じょっぱり温泉でございます。平成4年3月に設置されており、26年経過しております。利用実績としては7万1,288人利用されております。

次に、車力温泉でございます。設置年月が平成4年7月、26年経過しております。利用実績としては8万5,078人。

次に、森田、おらほの湯でございます。設置年月が平成5年3月に設置されており、25年経過しております。利用実績といたしましては6万6,778人でございます。

それから、稲垣の稲穂の湯でございます。平成22年12月に設置されており、8年経過しております。利用実績といたしましては、5万6,560人利用されております。

以上でございます。

○議長(天坂昭市君) 松橋議員、よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇ 伊藤良二君

○議長(天坂昭市君) 第4席、17番、伊藤良二議員の質問を許可します。 伊藤良二議員。

〔17番 伊藤良二君登壇〕

○17番(伊藤良二君) 質問の第4席を賜りました芳政会の伊藤良二でございます。早速通告に従い 一般質問を始めたいと思います。

まず1問目、つがる市の人口減少について伺いたいと思います。これは、最大、最重要な課題で、 また不可能ではないかと言われている対策でございますけれども、これについて少し質問してみた いと思います。 まず、つがる市の人口減少について、前回の議会でも私を含めて4人ほど人口減少について質問 しております。プラス農業人口の減少もあわせて質問がありました。この人口減少について、まず つがる市の現状と傾向について伺いたいと思います。

次に、その原因と対策について、1回目質問したいと思います。

2番目に、市の住宅政策についてお伺いいたします。現在桜木住宅の建設工事が着々と進んでおり、最終段階に入ったのかなというような感じでございますけれども、その後のかわぜん側、若緑団地の建てかえ計画は前の議会で検討するという、ほかの議員に答弁がありましたけれども、その建てかえ計画、検討したのかどうか。市民は、桜木が終われば、当然次にかわぜん側の若緑団地のほうも入ると思っております。私もよく聞かれますけれども、何も決まっていませんよと、そんなに心配になるのならどういうふうになっているか、今度議会で一回質問してみますからということで私返事しております。これに関して計画がどうなっているのか、検討したのかどうか、お願いしたいと思います。

3番目に、教育行政についてでございます。まず、図書館の現状についてお伺いしたいと思います。3番目の①として、3年目を迎え、入館者数の動向について伺いたいと思います。

- ②で、これはオープン当時から議論になりましたけれども、最近皆さん、社会人、受験生の利用に対して、利便性向上のために閉館時間を夜9時まで1時間延長できないものか、まず伺いたいと思います。
 - ③で、入館者が利用できるパソコンを設置できないかをお伺いいたします。
- ④で、図書館にオーディオビジュアルコーナーを設置できないか。音と画像のコーナーを設置すべきではないかという要望でございます。要望というよりも、これがない図書館は全国でもつがる市だけでございます。これに関して、まず1回目の答弁をいただきたいと思います。
- (2)番目に、最近よくマスコミにも取り上げられておりますけれども、館岡地区の縄文遺跡について、市では世界遺産に登録された場合の構想を具体的に持っているのか、教えていただきたいと思います。
- (3)番目の①に、前回も質問いたしましたけれども、総合体育館について、体育館の構想はある程度できてきたのかどうか。
 - ②で、建設の総予算は固まってきたのかどうか。
 - ③で、年間の維持管理費、これもある程度はじかれてきたのかどうか伺いたいと思います。 以上、1回目の質問を終わります。
- ○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長(福島弘芳君) つがる市の人口減少について、その現状と傾向について、あるいはまた原因

とその対策ということでございますけれども、本市の人口の推移は国勢調査によると、昭和35年、5万7,965人、これをピークとして年々減少に転じております。合併年度の調査となる平成17年の調査では、4万91人あったものが10年後の平成27年度調査では3万3,316人というふうになり、6,775人の減となっております。

また、住民基本台帳による平成29年度の自然増減及び社会増減から現状を見ますと、自然増減につきましては1年間の出生数は180人に対して死亡数が566人で、386人減になってございます。一方、社会増減につきましては、転入が687人に対し転出が858人で、171人の減となってございます。自然減と社会減を合わせますと557人の人口減となっておりまして、今後も続くものと推察されます。

このような人口減少の傾向は、全国の自治体においても顕著でありまして、首都圏の一部地域を除いては人口減少時代に入ったと言わざるを得ません。人口減少の問題は、地域経済の縮小、あるいはまた労働人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下などを招き、行政運営やサービスに大きな影響を与えるものと懸念されております。

原因とその対策につきましては、出生数の低下、転出超過の拡大、死亡率の上昇などを主なものとして認識してございます。自然減においては、一人の女性が生涯に産む子供の数の平均を示す合計特殊出生数の低下や、15歳から49歳までの女性人口の減少、高齢化の進行に伴う死亡数の増加が主な要因によるものというふうに考えます。

一方、社会減につきましては、本市の雇用環境、求人状況、給与水準などが全国と比較して厳しい状況が続いていることや、若年者が進学、あるいはまた就職を契機に首都圏を初めとした県外に 数多く転出していることが挙げられます。

これらの状況を受けとめ、人口減少は避けられないという現実を直視した上で、市地域活力創生総合戦略に掲げ、現在取り組んでいるさまざまな施策を確実に実現するために、国の政策 5 原則の趣旨を十分に踏まえまして施策展開を図っていかなければならないと。これからも市民、議会と問題意識を共有し、人口減少対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

それから、若緑の団地の建てかえ計画の質問でございますけれども、若緑団地の建てかえ計画につきましては具体的な検討はされておりませんが、建てかえについては必要と考えております。その場合、現在地に建てかえるとなる見込みでございます。今後は、事業計画や用地確保を進めるために、平家一戸建て、入居者全部で55戸、そのうち入居者38戸に現在整備中の桜木団地へ平成33年度までをめどに移転していただき、解体撤去などを進めてまいりたいというふうに考えております。以上ございます。

- ○議長(天坂昭市君) 葛西教育長。
- ○教育長(葛西嵁輔君) 3番目、教育行政について、その中の図書館の現状はというということで、 4点ほどご質問がございました。

まず、1点の3年目を迎えて入館者数の動向はどうなっていますかということでございますけれ

ども、これは月平均大体1万8,000人から2万人ぐらいで推移していると。それから、8月は夏休みということもあり、大体2万9,000人の来館者があったということです。それから、9月1日には来館者数が60万人を突破したということでございます。現段階の見込みでございますが、平成32年6月ごろには100万人を達成できるのではないかなと、そのように見ております。

なお、昨年度、平成29年度の入館者数は25万7,518人でした。この数は、県内の図書館では、青森市民図書館、八戸市立図書館、それから青森県立図書館に次ぐ多さとなるようでございます。

次、2点目でございますが、社会人、受験生の利用に対して、利便性向上のために9時までにできないかというご質問でございますが、このご質問はもう何度かいただいているご質問でございます。確かに社会人、受験生の利用はふえているような感じはしております。ただ、時間ですけれども、統計をとってみましたところ、夜の7時から8時までの来館者、平成29年8月は1,231人、ことしの平成30年8月は1,163人ということで、この時間帯はふえていないということでございます。そういうことで、総合的に判断させていただくと、現況の午後8時までの開館時間が適正でないかと判断しているところでございます。ただ、この後引き続き利用者の声をきちんと参酌しながら、検討を続けていきたいと、そのように考えておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

次、3点目ですが、3点目は入館者が利用できるパソコンを設置できないかということですけれども、この件に関しては、当初設計の段階での考え方なのですが、コンセントつきの席といいますか、全部でテーブルが109席ほどあるのですが、その中で73席にコンセントがついております。ですから、パソコンを使う方は持ってきて、どこでも自分が使いたい場所で使えるようにという考え方で設計したもので、専用のパソコンコーナーといいますか、そういうところは考えていなかったわけです。近年はパソコン、タブレット、スマートフォンが随分普及しております。設計の当初もふえてくるだろうということを勘案して、どこでも使えるようにということの設計になったわけですが、このコンセントつきの閲覧席の多さ、また制限がない利用の仕方というのは、これは県内に例がない、うちのほうの図書館ということが言えるのでないかなと思っております。ただ、パソコンを持っていないで、図書館で使いたいという利用者のことを考えれば、なかなかパソコン設置というのは難しい問題ではありますが、今後もよりよい利用環境ということでは検討を続けていきたいと、そのように思っております。

最後の4点目のところですが、AVコーナーを設置できないか、このことに関しても当初の設計 段階で、2階に映画館がある、またはほかのCDショップとかレンタルビデオ店とか、いろんなこ とへの配慮もあったわけですが、そういう配慮のほかにこういうAV、CD、DVD等よりも図書 を充実させたいと、図書のほうを先に充実させたい、そういう考えから、このコーナーは設置して ございません。ただ、見てみると、CD、DVDにしてもそうふえていない。どちらかというと、 インターネットの動画とか、インターネットとかの配信等のほうがふえてきているような感じがし ております。しかしながら、この件に関しても先ほどと同じように、これからどう変わっていくの かわからない点もあるのですが、技術の発展というのは注視していかなければならないと。そうい うことでは、慎重に検討しながら、利用者のことを考えていきたいと、そのように思っております。 ひとつその辺でご理解いただければと思っております。

次、第2点目の館岡地区の縄文遺跡について、市は世界遺産に登録された場合の構想を持っているかどうかというご質問ですが、この前にしなければならないことが、実は事務的な手続といいますか、そういうことで進めなければならないことがたくさんございます。世界遺産への取り組みもそうですが、それを抜きにしても、つがる市が本来的に取り組むべき構想、例えば史跡の整備ということですが、そのためには必要な手続がございます。

まず、落としてはならないのは、構成資産である2つの史跡の価値を保つため、史跡及びその周辺景観の保全が条件になりますが、そのために平成32年度を目途につがる市の景観計画、それから条例の制定が必要になってきます。そのことと、さらにもう一つは構成資産の今後の活用方針を説明するために整備計画を具体的に示していく必要がございます。この整備計画でございますが、まだうちのほうは未設定でございます。そのために、この整備計画については先行して概要を示していく必要があると、こういうあたりを考えながら進めていかなければならないという状況にございます。ひとつよろしくご指導をお願いしたいと思います。

最後に、総合体育館建設については、部長のほうから説明させていただきます。

- ○議長(天坂昭市君) 長内教育部長。
- ○教育部長(長内信行君) 私のほうからは、3番、教育行政についての総合体育館建設についてご答弁申し上げます。

1つ目の体育館の構想はできたのかということでございます。現在構想、基本設計、策定中でございます。補足いたしますと、第1回総合体育館基本構想検討委員会が5月28日に開催されました。近況では、8月29日に第5回の検討委員会が開催されております。現在は検討委員会の中で審議されている基本構想案をもとに基本設計に入っているところであり、積算根拠などそういうものを精査しながら、利便性と機能性を重視した設計に努めているところでございます。

なお、9月末の最終の検討委員会を経て、基本構想、基本設計が決まる予定となっております。 ただし、この基本構想、基本設計につきましては、事前に議員全員協議会等を開催していただき、 議員の皆様にご報告申し上げたいと思います。報告の時期といたしましては、ことしの12月定例議 会前には行う予定としております。

続きまして、建設のための総予算は幾らかというご質問でございます。総合体育館建設に係る総 予算ですが、先ほども言いましたが、現在基本構想、基本設計策定に向けて作業を進めております ので、この場においてはまことに申しわけございませんが、金額は申し述べることを控えさせてい ただきたいと思います。

なお、改めて基本構想、基本設計が形をなした時点で、議員皆様方には概略の予算を報告するこ

ととしております。よろしくお願いします。

3番目の年間の維持管理費ははじかれたのかと、これも現在策定中で、はっきりした数字は出ておりませんが、目安といたしましては、類似規模の施設などを勘案しまして、年間5,000万円程度の維持管理費を想定してございます。これは、あくまでも概算でありまして、施設の管理、運営形態などにより変更になるものと考えております。

以上であります。よろしくお願いします。

- ○議長(天坂昭市君) 伊藤良二議員。
- ○17番(伊藤良二君) それでは、1番目のつがる市の人口減少について、一言で言うと人口減少というものではなくて、急激な急減少という言葉がぴったりと合っていると思います。私は、その対策について、具体的に各課がどういうことをやっているのか、少しタイトルだけでも簡単にしゃべっていただければ。

それから、この人口減少については、一体直接専門に担当する課があるのかないのか、多分なくて、縦割り行政の中でいろんな課にわたっているような気がしますけれども、その辺総務部長、少し整理して、課をまとめるようなことも、機構改革も考えたほうがいいのでないかなというふうな気がしますけれども、この人口減対策だけでなくて、旧態依然として昔の何とか部何とか課をやっているのはつがる市ぐらいのもので、ほかに行けば何とか戦略部とか、何とか戦略対策室とかなんとかとなっていて、簡単に言えばほかの市に行くと総務部だなんてないところ何ぼでもあるのです、今は。戦略室とか対策室とかという名前になっていて、役所に行くと総務部という言葉がもうずっと昔に死語になっているところあります。仕事は普通にはやっているのですけれども、うちのほうもそういうふうには、変えていなくても仕事はしっかり十分にやっていますけれども、そういうことも考えていただいて、少し窓口どこで、担当者誰なのだからと、そういったことも考えていただきたいと思うのですけれども、その点総務部長に答弁いただきたいと思います。

- ○議長(天坂昭市君) 今総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) 2回目の伊藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口減少対策、どういう事業をやっているのかというご質問です。これまでもいろいろご質問をいただきまして、議員の方々からいろいろご提言もいただき、事業を進めております。まずは、つがる市の地域活力創生総合戦略、これは平成27年度に策定しまして、5カ年ということで人口減少対策を推進しております。その具体的な中身といいますと、例えば移住定住対策では子育て、それから若年夫婦の世帯の移住応援事業、または移住者マイホーム応援事業、新婚生活応援事業等の事業を行っております。また、空き家のバンク登録事業、それから民間の賃貸住宅の建設支援事業、それから子育ての負担軽減のためのインフルエンザ予防接種助成事業とか、さまざまな対策事業を行っております。

事業を担当する、取りまとめる部署はどこかというご質問ですが、総務部の中に地域創生対策室、

こちらが窓口となって、各担当部署の事業、そういうのを進捗状況とかを検証して対応しております。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 伊藤良二議員。
- ○17番(伊藤良二君) 総務部長、私はつがる市は3市以外でいち早く東京事務所を開設する準備、 多額の経費もかけてやるという積極的な姿勢に入っていることで、大変評価しております。いろんな情報が入り、人の移住、企業の誘致、そういうもの、商品の販売、農産物の販売とか、いろんな情報が入ってくると思って期待しておりますし、経費もかかりますけれども、何とか起死回生の策の一つとして、大事にこれを進めていただきたいと思って、人口問題に関しては余りにも大きな問題ですので、これからもやると思いますけれども、質問はこのぐらいにしておきたいと思います。 東京事務所、期待しております。

次に、2番目の市営住宅に関してでございますけれども、建てかえの考えがあるという言葉をいただきましたので、その方向で何とか進めていただきたいと思います。

3番目の教育行政について、図書館の現状から閉館時間、それからパソコンの問題、AVの問題、 いろいろ答弁いただきましたけれども、私と全く見解が違います。違うけれども、これは立場が違 えばしようがないのかなと思いますけれども、再度厳しく質問したいと思います。

入館者数に関しては、対前年8割の24万を超えて25万ということで、すばらしい数字だなと思います。これが基礎の数字になっていくと思います。1年目は目新しさ、珍しさから結構30万を超える人数でございましたけれども、多分その8割の24万ぐらいが基準になるのかなということでしたけれども、数字を聞きましたら25万ということで、その後も検討したのだなというふうな感じを受けました。これから下ることなく、いろんなマーケット、文庫の会の力をかりたりして、いっぱい利用していただけるように活動、図書館に支援していただければと思います。

まず、私と教育長と見解が全然違うのですけれども、2番目の閉館時間が9時というのはどうなのかということですけれども、確かに教育長言うように、私も認めるのですけれども、7時近くになればもう人がぱたっといなくなってきます。入館者数も、本を返す以外の人はそんなに来なくなると思います。ただ、それはなぜかというと、私から言わせると利用者も閉館時間が8時だから、7時過ぎてくると帰り支度をしてくるのです、せわしなくならないように。大体ぎりぎりに出るよりも7時半までには帰る準備をします。それから、人によっては早目に出て、9時までイオンモールはやっているので、教育長見たことあると思うのですけれども、フードコートのほうに移動して勉強している若い人たち結構いるのです、図書館から移動して。というのは、私の経験ですけれども、青森の県立図書館が7時で閉館です。そして、その後青森の市民図書館、青森のショッピングセンターの上にある青森の市立図書館ですよね、あそこが9時までです。すると、私でも6時半ころになると、そのころには移動して、夜9時までやっている市民図書館のほうに行って、いろんな

作業したり、調べ物をしたりするのです。だから、ただ単に人が少なくなるというふうなことでなくて、そういうような、あと時間になるので、今のうちにせば帰るじゃとか。

それから、結構仕事終わってから、1時間、2時間という勉強時間というのは、資格を取る人、 免許を取るために勉強している人とか、医療関係の仕事をする人、国家試験の介護の試験やる人と かいっぱい大人の人、家庭ではなかなか勉強できないので、男の人も女の人も結構社会人もいるし、 これから秋から冬にかけては受験生の最後の追い込みの時期になりますので、その辺少し考慮すべ きではないかなと思うのですけれども、教育長にそこ再度答弁いただきたいと思います。

それから、3番目の入館者が利用できるパソコンを設置できないか、これは家庭によって、うちにパソコンのない人とか、子供たちとかいるのです。大人でもなかなかパソコン持てない人もいるし、簡単にタブレットと言いますけれども、タブレットは確かに便利ですけれども、買うと10万円するのです。プラスそれに使用料もかかるのです。だから、携帯持ちながらタブレットを持つ、パソコン持ちながらタブレットも持つなんていうのはよほど、仕事上使っている人ならできますけれども、個人的にはよほどでなければできません。でも、タブレットとパソコンだとタッチが全然違うのです、同じ機能は持っていますけれども。役所を退職した方でも、タブレットになれていないからパソコンをちょっと置いてくれればいいなという、結構要望、私にはあります。そういうことから、再度簡単に、だめと言わないで検討していただければなと思います。

それから、4番目のAVに関してですけれども、オーディオビジュアル、音と画像ですけれども、これもまた何か考え方が私と全然、認識が違うのですけれども、何もおかしく気を使わなくても、映画館があるからとか、ツタヤ、ビデオ屋さんがあるとか、そういう問題では全くなくて、本から得る知識よりも、例えば「運命」とかというクラシックの音楽でもただ分別していろいろ説明受けるよりも、一回聞けばすぐわかる、すごい音楽なのだなとか。それから、ビジュアル、映像ですけれども、例えば宗教で、青森県であれば社会教育センターに行けば結構あるのですけれども、イタコの修行の仕方とか、イタコに関する……本で幾ら読んでもやっぱりイタコの姿、イタコがやっているところとか、そういう貴重な映像とかを画像で見ればすぐわかるのですけれども、そういうふうな考えで私しゃべっているのですけれども、何か映画とかそういうのを簡単に安く見るために西部劇とか時代劇の画像を置いてくれとか、そういうのと勘違いしているような気がするのですけれども、その辺再度答弁いただきたいと思います。

- ○議長(天坂昭市君) 葛西教育長。
- ○教育長(葛西嵁輔君) 伊藤議員にはいろいろご指導いただいて進めたいと、そのように思っております。

ただ、1点目の9時までというのは、よそと比べればよくないのでしょうけれども、例えば五所 川原図書館は6時で、土日は5時までと、それから弘前市立図書館では7時まで、土日は5時まで というようなことで、そういうことで考えれば、うちのほうは大分サービスが届いているのではな いかなと、そのようにも思っております。

それから、9時までなかなかというのは、これは人件費とか、または電気使用料とかいろいろ入ってきますので、なかなかいい回答ができないでいるというのもございます。

2点目のパソコンの設置のところですけれども、そのためにタブレットを10台準備しているのです。同じようにインターネットも使えますので、担当に言うといつでもタブレットは借りて使うことができます。また、パソコンだとちょっと隣だと音が多少するわけで、ところがタブレットの場合だと静かなのです。そういうことを考えて、今のようなことで進めているわけですけれども、ひとつそこのところもご理解いただければと思います。

また、AVコーナーですけれども、これはDVDを例えば図書館資料として貸し出す際は、著作権、承認済みのDVDを購入しなければなりません。そうなると、1件につき1万円前後の費用がかかるというようなことも聞いてございます。そういうこともあります。ただ、市のほうにけの汁とか、竹浪比呂央作品集とか、野菜づくりのコツと裏わざといいますか、そういうDVDをいただいております。そういうのもうまく貸し出せるようにこれから考えていきたいと、不便がないように対応していきたいなと、そのように思っております。

まだまだ伊藤議員の考えのところまで及ばないわけですけれども、鋭意努力して近づけていきたいと、そのように考えております。ひとつよろしくお願いします。

- ○議長(天坂昭市君) 伊藤良二議員。
- ○17番(伊藤良二君) 夜、図書館からトイレに行くと、高校生と一緒になったりするときあります。 よく一生懸命勉強していますねとかと言うと、どこを受けるのと言えば、簡単に東北大とかと言い ます。そういう子供たちが一生懸命あそこで夜勉強しています。少しでも地域の子供たちのために そういう環境をつくってやりたいなと思うし、教育長は、私人柄知っていますけれども、そういう 思いが大変強いのはわかっているのですけれども、少し当初のときの事務局の考えに巻かれている のではないのかなと思いますけれども、そこはあと答弁要りませんけれども。

ただ、教育長はあれ持っているでしょう、国会図書館のカードを持っていましたよね、入館する。 国会図書館に入ったときに、パソコン、二、三百台なかったですか、ありましたよね。私それ知っていてしゃべっているので、苦しいのだなと思っていますけれども。

AVに関しては、これも日本でいろんな図書館がある中で、AVコーナーを置いていないのは私の知識ではつがる市の図書館しかないのです。どんな小さな図書館でも必ずあります。それを踏まえて、簡単に部長、答弁。

- ○議長(天坂昭市君) 教育部長。
- ○教育部長(長内信行君) 私のほうからは、教育長とまた委員会の中でご相談して、鋭意検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○議長(天坂昭市君) 伊藤良二議員。

○17番(伊藤良二君) 時間も押し迫ってきましたので、最後に総合体育館についてお伺いいたします。

まだ検討委員会で検討している段階で、はっきりと結論めいたものがまだ出そろっていないということで、もうちょっと時間をいただければ、議員全員に説明もするということですので、楽しみにしております。ただ、私要望として、今この機会を利用して申し上げておきますけれども、できればアリーナとして、スポーツだけでなくていろんなイベント、それからライブ、祭りなど、多目的に地域の皆さんが利用できるような施設にしてもらいたい。

それから、たまたままた災害が起きましたけれども、災害が起きたときに一番しっかりとして、多くの方が避難できる立派な施設として体育館があればいいなと思います。三陸の地震があったとき、津波のときは、三陸は役所までやられたところがいっぱいあって、多くのところで体育館が本部になったり、避難所になったり、ひどいところは死体の安置施設になったりしたそうでございます。私が行った、副市長も行ったみたいだけれども、南三陸町も体育館がそういう機能を果たしたみたいで、その後役場が完成したみたいですけれども、そういうことも考えて、しっかりした建物をつくっていただければなと思います。

私この間、宮城県の利府町に行く機会があって、宮城県に行ってきたのですけれども、宮城県の利府町、松島に寄ったとき、そこの県立総合運動公園の中にスーパーアリーナというのがありまして、名前がセキスイハイムの名前をとって、セキスイハイムスーパーアリーナという名前でしたけれども、そこは当然靴でそのまま入れるし、友人の議員から紹介されてちょっと見に行ってきたのですけれども、小さなシャッターあって、小さな軽トラックみたいなのがばんばん出入りできて、1.5トンまでという制限ついていますけれども、リフトも入れて、いろいろ設備も会場として使えるような設備になっていました。それから、下に傷をつければだめだというので、多分あれいっぱいコンパネありましたので、コンパネと敷物で床に傷つかないような細工しているのだと思いますけれども、そういうのもできれば検討していただければと思います。私行ったときは、東北6県のバレーボールの男女の何とかという大会やっていましたけれども、東北全体の、コート4つで大きな大会でしたけれども、やっていました。そういう多目的に使えるアリーナにしていただきたいと思います。

それからあと、建設のための総予算ですけれども、担当課にしてみれば、出てこないと、具体的に設計から何から練ってこないとしゃべられないということも当然あると思います。数字がひとり歩きしていてもだめですけれども。ただ、財政に詳しい副市長にお伺いします。副市長、ある程度こっちとはまたあなたは立場が違うので私聞くのですけれども、物を建てるにリミットの限界の予算はここまでですよというの、ある程度理事者のほうでは持ってかからないとだめだと思うのです。そのリミットのもとになるのは歳入だと思うのです。歳入がそれ支払っていける、差し支えはない、財政は特別硬直化しないとか、そういうのを検討、そういう点での最低限の予算、総予算みたいな

ものを副市長あたりはある程度持っていて、担当課に内々で指示していないとだめだと思うのですけれども、その辺ちょっと。

それから、年間維持費に関しても同じです。これから計画する担当課を頭から押さえつけてもだめですけれども、市全体としてはやっぱり経費、理事者と、ただいいものをつくれとする人もいますけれども、それもわかりますけれども、市の財政というものがありますので、そういう点考えて指示しているのかどうか、副市長にお伺いいたします。

- ○議長(天坂昭市君) 倉光副市長。
- ○副市長(倉光弘昭君) 体育館建設に当たりまして、教育委員会のほうに例えば市長部局のほうからこれが最高額だよというような指示はしてございません。財政の運営計画の中では、当然目安となる額は財政当局としては持ってございますけれども、それを超えても仮にできる場合もあるし、教育委員会が目指す体育館、規模であれ、利用形態であれ、そういうものを、検討委員会の中でつくってきたものを市長部局で最後それを参考にして決定するわけですけれども、その際に教育委員会が将来のつがる市のためにどういう体育館をつくりたいと、こういう体育館であるべきだということの総額を提示されれば、その額が償還に耐え得る額なのか、そういうものは当然判断しますけれども、伊藤議員が指摘していますあらかじめマックスの額を与えているのかという質問ですけれども、それはないということでございます。現状今教育部長は言えないということでございますけれども、今までの議会の中では35億から始まって、だんだんふえてきています。それは、当然出始めのときの物価指数もあります。それから、東京オリンピックに関して、今人件費も上がる、資材も上がるということで、設計の時点がおくれればおくれるほど割高になるという傾向もありますので、35億から始まって50から60億と、そういうところまで来ていますけれども、多分その辺に入るのだろうと思ってございます。担当部としても、市長部局としても、はっきり今の時点で基本設計が固まらない段階で、何十何億ですということは言えないということでございます。
- ○議長(天坂昭市君) 伊藤良二議員。
- ○17番(伊藤良二君) 最後になりますけれども、子供たちの学力も大変伸びて、小学校においては 県下でも屈指の学力のつがる市ですので、私も余り水をかけるようなことは言いたくはないのです けれども、後々市民の皆さんが借金で苦しまれるようなものにはしたくないというふうな思いを持 っています。それは、財政のプロである副市長も同じだと思いますけれども、私の頭の中には常に 鰺ケ沢の拠点館、それから黒石のスポカルインが頭にあります。財政が厳しくなったシンボルみた いな場所ですけれども、そういう点考えてやっていただきたいと思います。

以上で私の質問は終わらせていただきます。

○議長(天坂昭市君) 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

◇ 佐々木 敬 藏 君

○議長(天坂昭市君) 第5席、3番、佐々木敬藏議員の質問に際して資料配付の申し出があり、これを許可してお手元に配付しております。

それでは、佐々木敬藏議員の質問を許可します。

佐々木敬藏議員。

[3番 佐々木敬藏君登壇]

○3番(佐々木敬藏君) 通告で第5席を賜りました芳政会の佐々木敬藏です。少しお話しさせていただきますけれども、つがる市のイベントである馬市まつりも終わり、秋の気配が感じられるようになりました。ただ、台風19号、20号が続けて東北地方に接近しましたが、青森県には大きな被害がなく安堵いたしました。しかし、すぐに大型の台風21号が発生し、車両が横転したり、電柱が倒れるなど記録的な暴風雨で、各地に被害をもたらしました。7月の西日本豪雨災害やこのたびの台風、また今回の地震の被害に遭われた皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

それでは、私の質問に入らせていただきます。私の質問は2点であります。

まず、1点目の道路行政についてですが、以前にも質問させていただきました再賀木造線バイパスについてであります。工事は行われているようですが、なかなか進んでいないように見えております。私たちの大事な交通手段となっている自動車社会には道路が必要不可欠であり、地域経済につながるものと認識していますが、工事が始まってから20年以上過ぎても、いまだ完成に至っておりません。人口減少が加速する中、交通量も減り、必要性が低くなってくるのではと危惧しているところであります。

そこで、①の現在の工事の進捗率を伺いたいと思います。

続きまして、②、これも県道なので、県の情報を得る必要があると思われますが、完成時期をお 知らせいただきたいと思います。

次に、③、財政的にもこの工事は厳しいと思うのでありますが、早期完成ができるように政治的 に強く県のほうに要望していただきたいと思います。

次に、農業問題についてお尋ねいたします。国の減反政策が終わり、平成30年より県を中心とした市町村再生協議会やJA等が連携して減反政策を継続しておりますが、北海道を初めとする他県でも米の増産を決めたと聞いております。これがエスカレートすると余剰米がふえてまいります。また、近年、米の消費が年間8万トンずつ減少傾向にあると言われている現状では、需給調整が必要不可欠と考えられます。その中、理解できないところがあります。

そこで、青森県及びつがる市の減反率の状況をお知らせいただきたいと思います。

次に、②なのですが、春からの低温で米の生育がおくれていましたが、夏場の高温で生育が戻り、 県内の作況指数もこのままでいくと100から102くらいになる見込みだと伺っております。農家にとっては、収穫の秋であり、米価が心配されます。情報によりますと、ほぼ昨年並みとのことですが、 そのように願っております。米価が下がりますと、1次産業がメーンのつがる市の経済にも影響が 出ると思われます。

そこで、例えば各県が国一つにまとまって全県による協議会を設置し、減反率を決める等、県に 提案してみてはどうでしょうか。

次に、③ですが、人口減少や高齢化が進む中、農家の不安定な収入に対し、後継者も少なくなり、 離農者もふえているのが現状であります。農作業を手伝う補助的作業員が確保できたら、農業を続 けていくことも可能と考えますが、現状では難しい状況にあります。人手不足に備え、最新の機械 を導入して、省力化を図ることも一つの方法ですが、資金が必要となります。また、新規就農者や Uターン青年に対する支援事業が進められていますが、支援事業期間終了後も安定した生活が維持 できる魅力ある農業づくりが必要だと考えます。これらの施策についてご答弁を伺いたいと思いま す。

それでは、第1回目の質問を終わります。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

宮崎建設部長。

○建設部長(宮崎朋仁君) それでは、私のほうからは県道再賀木造バイパスについてお答えしたいと思います。

今現在進捗率は幾らくらいかと、これにつきましては今現在77%と聞いております。

次の2つ目の完成はいつごろの見込みかということでございますが、平成35年度完成予定と聞いております。

3つ目の早期完成に向けて県に要望していただきたいと、これにつきましては今後も県と協議する場があれば、いろんな機会の場でお願いしたいと、またそれについては市長にもご足労いただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 佐々木敬藏議員のつがる市の農業についてのご質問にお答えいたします。 まず、1点目の平成30年度の減反率につきましては、面積換算値で本市が41.97%と、昨年に比べ 4.44%減少しています。また、青森県全体の転作率につきましては、各市町村で単収等に相違があ るため公表されていませんが、面積換算値は県全体で4万747へクタールと、昨年に比べ56へクター ル減少しております。

次に、2点目のご質問ですが、都道府県単位の協議会につきましては、以前から地域再生協議会が存在しており、平成30年産からは農協、集荷組合など需要確認をしながら、生産数量目標の情報提供をしているところであります。この生産数量目標に協力することにより米価の安定が図られると考えております。

続きまして、3点目のご質問ですが、つがる市のみならず全国的にも農業就業人口の減少、高齢

化が進み、後継者不足が問題となっております。その要因の一つでもある農業の不安定な収入についてですが、これに関しては平成31年度から始まる収入保険が有効ではないかと考えられます。収入保険は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する保険となっております。従来からの米、小麦、大豆、リンゴ、野菜や花など、農産物ならどんな品目でも対象となっていることから、農業経営の長期的な安定が図られると考えられます。

また、農作業を手伝う補助的作業員の確保については、青森県において労働力不足の解消対策として、地域農業労働力補完システム構築事業を実施しており、県内農協等が無料職業紹介事業を取り組んでいるところであり、本市管内においてはつがるにしきた農協が来年度の春作業から対応できるように手続を進めています。本市としましては、これらの状況を判断し、今後の対応を検討していきたいと考えております。

これにあわせて、人手不足に備えて省力化を図る農業機械については一つの手段でもありますので、国、県及び本市の補助事業を活用したり、長期低利で利用できる資金利子補給がある農業近代 化資金やスーパーL資金等を活用していただきたいと思います。そして、これらを総合的に組み合わせた取り組みをしていただきたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 佐々木敬藏議員。
- ○3番(佐々木敬藏君) ただいまご答弁いただきました。ありがとうございます。それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、道路行政についてなのですが、今部長よりお答えいただきました。完成時期が平成35年くらいになるだろうと、そういうご答弁いただきましたけれども、それを合わせますと工事開始より着工以来28年くらいになりますが、長い期間工事が完成しないのは、県の財政的な理由なのか、またその他の原因があるのか、お伺いいたします。

続きまして、農業問題の2問目なのですが、昨年度は業務用米がどこの産地でも不足していると聞きました。これは、主食米のうち外食産業やコンビニのおにぎりや弁当に使用する県内品種、まっしぐらが品質的にも価格的にも合っているということで、人気があるそうでございます。平成28年産の販売先の割合は、業務用が51%、家庭用が49%だそうで、減反率の緩和が業務用米につながっていくと考えられる中、これが米価下落を招くとしたら、県や市は指導強化に努めるべきと思いますが、いかがでしょうか。これにお答え願いたいと思います。

- ○議長(天坂昭市君) 建設部長。
- ○建設部長(宮崎朋仁君) それでは、私のほうから道路行政の2回目の質問に対しまして答弁させていただきたいと思います。

工事の長期にわたる期間についてでございますけれども、当該工事区間は平成5年度から着手し

ております。また、半ば公共事業費の大幅な削減傾向の中で、平成17年度に1年間事業休止していると聞いております。また、この工事の地域は軟弱地盤でもあり、この対策工法に不測の日数を要したため、事業の進捗がおくれたものと聞いております。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 佐々木議員のつがる市の農業問題の2回目のご質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、むやみな増産は米価下落を招きかねないことから、本市においては需給バランスを考慮しながら、生産者に対し、転作作物に取り組む必要性を今後も説明していきたいと思っております。

また、全国的に見た場合、生産数量目標を達成する県と達成しない県があり、不公平感を生じているものであり、今後このような状態が拡大し、米価の下落につながらないよう、国、県に対し指導を要望していきたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 佐々木敬藏議員。
- ○3番(佐々木敬藏君) それでは、最後になります。3回目の質問をさせていただきます。

3回目の道路行政についてなのですが、再賀木造線バイパスのすぐそばに善積出野里線バイパス 事業があります。この事業もストップしたままなのですが、これは用地買収に反対されている方が 2名ほどあるということでございます。この2つの事業がストップしたままなのですが、2つの事 業が統合すると聞いております。これについてもわかっていたらお知らせ願いたいと思います。こ れらの事業が迅速に進むよう、市にご尽力をいただきたいと思います。よろしくお願いしたいと思 います。

それでは次に、農業問題の3点目なのですが、今後つがる市だけではなく、全国的に農業就業人口が減少していくと思われます。そのような中で、担い手への農地の集積、集約化や、新規就農者への貸し付けなどがふえていくと思われます。このような中で、農地中間管理事業は国の施策では重要な役割を担っています。この事業は、この制度が始まり5カ年がたち、今年の平成30年度が最終年度であり、見直しされると聞いております。そこで、来年度からどのような内容になっていくのか、現時点でわかっていれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○議長(天坂昭市君) 建設部長。
- ○建設部長(宮崎朋仁君) 私のほうから、道路行政の3回目の答弁をさせていただきたいと思います。

議員ご質問のとおり、現在では林五所川原線の善積出野里線バイパスも含めた事業として進めている状況にあるそうです。善積出野里バイパスについては、ご存じのとおり、用地取得の関係で休止状況にあるそうでございます。それに伴いまして、再賀木造線を優先して進めていくというふう

に計画されている状況にありますので、一年でも早く供用開始されるよう、県のほうに働きかけて まいりたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) それでは、農業問題についての3回目のご質問にお答えします。

農地中間管理事業については、国において農業の生産性を高め、競争力を強化していくために担い手への農地集積、集約化をさらに加速し、生産コストを削減していく必要があるため、平成31年度予算概算要求をしております。今年度まで、この事業は5カ年の最終年度であり、平成31年度からは事業の見直しがされます。内容については、現時点では概算要求の段階ですが、機構集積協力金は継続するものの、個人への交付タイプの交付金は縮減され、地域の話し合いを通じてまとまった農地を貸し付ける取り組みに対する支援に重点化するようです。見直し後の事業につきましては、今後国の事業内容が確定され次第、農業者に周知していきたいと考えております。

以上でございます。

- ○3番(佐々木敬藏君) では、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
- ○議長(天坂昭市君) 以上で佐々木敬藏議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時32分

○議長(天坂昭市君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 長谷川 徹 君

○議長(天坂昭市君) 第6席、8番、長谷川徹議員の質問を許可します。長谷川徹議員。

[8番 長谷川 徹君登壇]

○8番(長谷川 徹君) 第6席を賜りました五和会の長谷川徹でございます。通告に従い、早速質問させていただきます。

市の祭りについてお伺いいたします。第1点目の今年度実施したネブタまつり、馬市まつりの参加団体と観客数を昨年の数字と一緒に教えていただきたいと思います。

2点目として、だんだん祭りも寂しくなったような感じがします。今後祭りを盛り上げるアイデアはあるのか、お知らせいただきたいと思います。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

山内経済部長。

○経済部長(山内信昭君) 長谷川徹議員の市の祭りについての1点目のネブタまつりと馬ねぶたパレードの参加団体数と観客数についてのご質問にお答えします。

ネブタまつりの参加台数は昨年とことしともに11台で、観客数は昨年は3日間で約1万2,000人、 ことしは同じく3日間で約1万3,000人と、約1,000人の増となっております。

また、馬ねぶたパレードの参加団体数も、昨年とことしともに29団体となっております。

馬市まつりは、3日間の観客数は昨年2万9,400人、ことしは同じく3日間で約3万1,200人と、約1,800人増となっております。

次に、2点目の今後祭りを盛り上げるアイデアはないのかのご質問ですが、今のところこれといったアイデアはございませんが、ネブタまつりや馬ねぶたパレードについては、市民参加型のイベントでもありますので、もっと多くの団体や学校などが参加していただければ、さらに盛り上がるものと考えておりますので、もっと積極的に参加を募ってまいりたいと思っております。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川徹議員。
- ○8番(長谷川 徹君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。 質問が前後しますけれども、先に馬市まつりについて少しお伺いいたします。馬ねぶたパレード に参加した29団体を各地区別でお知らせ願います。
- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) それでは、馬ねぶたパレードに参加した29団体を地区別にお答えします。 木造地区19団体、森田地区2団体、柏地区4団体、稲垣地区2団体、車力地区2団体となっております。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川徹議員。
- ○8番(長谷川 徹君) ネブタまつりは、柏地区から1台出ているが、それ以外は木造地区だけなので、つがる市のネブタまつりとして盛り上げるためには、馬ねぶたパレードのように各地区から参加できるようにできないものか、お聞きします。
- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) ネブタまつりの実施主体は、ネブタまつり実行委員会が行っておりますが、積極的な参加募集は行っていないようです。確かに議員がおっしゃるとおり、他の地区から参加していただければ、運行台数もふえ、もっと盛り上がるものと思いますが、各地区から参加できない理由の一つとして、ネブタの運行が手引きとなることから、運搬に時間がかかり、労力も消耗してしまうことが考えられます。運搬方法などを検討すれば、木造地区以外でも参加してもらえるのではないかと思っております。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川徹議員。
- ○8番(長谷川 徹君) 確かに運搬については時間も、また経費もかかります。難しい問題がある と思います。それでしたら、今度建ちます新体育館が完成したら、その駐車場に青森のねぶたのよ

うな各ネブタ小屋を集約させて、そこで制作すれば、運搬に支障なくなるし、また制作していると ころをみんなに見てもらって、関心を引いていただき、将来ネブタ制作者の育成にもつながるので はないかと思うが、いかがでしょうか。

- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 確かに議員がおっしゃるとおり、見物客も集まり、にぎやかになり、つがる市のネブタに関心を持たれる方が多くなり、観光客もふえると思います。新体育館が完成しましたら、教育委員会やネブタまつり実行委員会と関係機関と協議してまいりたいと思います。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川徹議員。
- ○8番(長谷川 徹君) 次に、馬ねぶたパレードについて質問しますけれども、以前私の一般質問で夜の運行をしたら盛り上がるのではないかと提案したことがあります。答弁で検討するという答弁をいただきましたが、その後どのようになっているのか、お聞きします。
- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 以前一般質問で議員が提案されましたパレードの夜間運行につきましては、実施可能か参加団体や関係者へアンケートを行いました。その結果、反対が47%、賛成が18%、どちらとも言えないが35%でした。反対の主な理由としましては、祭りを盛り上げたいが、高齢者には夜間運行の負担が大きいことや、夜の運行に子供たちを参加させる場合、事故などが起こりやすいという意見があり、参加される団体の意向を尊重して、夜間運行を実施しないこととしました。以上です。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川徹議員。
- ○8番(長谷川 徹君) 反対がすごく多いみたいで。わかりました。

それと、ことしの馬市まつり、去年よりもとてもよかったと私は思っています。特に最後の花火が見事なクライマックスであったと私は思っています。

8月には特にイベントが多く、経済部のスタッフの皆さんは大変ご苦労されたと思います。大変 ご苦労さまでした。市の職員もみんな忙しいのですけれども、もっと職員を動員して、経済部の負 担を減らすような政策もとっていかなければいけないと思いますが、どう思いますか。

- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 各部局や関係機関への応援要請、またボランティアなどを募るなどして、 経済部職員の負担軽減を図っていきたいと思っています。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川徹議員。
- ○8番(長谷川 徹君) よろしくお願いしたいと思います。 ネブタまつりと馬市まつりについてはこれで終わりますが、続いて2点目の質問で、今後何かイベントを考えているのか教えていただきたいと思います。
- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。

- ○経済部長(山内信昭君) 来年つがる市において、あおもり10市大祭典が開催される予定となって おります。県内の10の市の祭りとグルメが一堂につがる市へやってくる県内最大のイベントでござ います。今のところ場所は、イオンモールつがる柏駐車場を予定しております。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川徹議員。
- ○8番(長谷川 徹君) このあおもり10市大祭典、主催はどこなのか、これに係る経費はどのぐらいかかるのか、教えていただきたいと思います。
- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 主催は、青森県都市共同観光振興特別対策事業実行委員会となっており、 事務局が青森県市長会となっております。

経費については、今年度青森市で開催されますけれども、約5,000万ということで聞いております。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川徹議員。
- ○8番(長谷川 徹君) 5,000万。市の持ち出しはどのぐらいあるのか、お聞きします。
- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 予算の範囲で実施すれば市の負担はございませんが、市独自で企画する イベントなどがあれば、市の負担が伴います。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川徹議員。
- ○8番(長谷川 徹君) 県内10市の祭りということで、グルメ、またはつがる市へ集結することは めったにないことであります。大いに盛り上げてもらいたいなと思います。

市では、何か市単独での企画とかは考えていますか。

- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 企画については、まだ検討中ですが、多くの人がつがる市に来ていただけるようなイベントにしたいと思っていますので、議員の皆様にもご支援、ご協力をお願いいたします。
- ○議長(天坂昭市君) 長谷川徹議員。
- ○8番(長谷川 徹君) 最後になりますけれども、市全体で成功させなければいけないイベントであります。市長にもお願いするのですけれども、十分な予算の配分と、また人員の確保をよろしくお願いして、私の質問を終わります。
- ○議長(天坂昭市君) 福島市長。
- ○市長(福島弘芳君) 今事務局のほうから予算は5,000万ぐらいというようなことありますけれども、この5,000万はみんなほかにも分けてやります。例えば八戸のほうから来るとか、むつから来ると、10市で集まるわけですので、そういう点では5,000万といってもそう大きな予算ではなくなります。よって、つがる市で来年やりますけれども、青森あるいはまた十和田でやった経緯を見ますと、結構そこの地元単独でお金を出して、その祭りを盛り上げてやっているわけですので、来年つがる市

主催でやっても、やはりそんな恥ずかしいところも見せられないし、議会の皆様方の同意を得て、もしかしたら若干の予算をいただくことになるというふうに思いますので、よろしくお願いします。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川徹議員。
- ○8番(長谷川 徹君) ありがとうございました。ぜひ頑張っていただきたいと思います。予算も 使える範囲というのはあると思いますけれども、つがる市として恥ずかしくないようなイベントで やっていただきたいと思います。

終わります。

○議長(天坂昭市君) 以上で長谷川徹議員の質問を終わります。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長(天坂昭市君) 第7席、1番、齊藤渡議員の質問を許可します。齊藤渡議員。

[1番 齊藤 渡君登壇]

○1番(齊藤 渡君) 第7席、1番、無所属の齊藤渡です。時間も押してまいりましたので、スピーディーな進行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは、今回2点質問をさせていただきます。まず、1点目、つがる市におけるUターン者に対する施策についてお伺いをいたします。先ほど来人口減少社会の中で、社会減が大変問題になっていると、つまりつがる市から人が出ていく一方で、戻ってこない、そういうことがございますので、Uターン者をいかにつがる市に誘導するかというのは一つ大きな課題になろうかと思います。

そういう視点で、2点ほど質問させていただくのですが、まず1点目です。この1点目のUターン者は、非農業部門のUターン者というふうに理解していただきたいと思います。まず1点目、非農業部門のUターン者がつがる市で起業をしようとした場合、経済面でつがる市独自で何か支援策があるのかどうか、お知らせ願います。

同様に、2点目の45歳以上60歳未満のUターン者、これは実家が農業をやっているというふうに読みかえていただいて、そのような実家が農業を営んでいるようなUターン者が農業部門にうまく帰ってこれるような方策があるのかどうか。つがる市では、そのような考えを持っているのかどうか、お知らせ願います。

次に、2つ目の大きな質問になります。特定バス路線の廃止及び減便による沿線住民への影響について、こちらのことに関しましては広報つがるの8月号に廃止になる路線、あるいは減便の理由など書かれております。ちょっと余談になるのですが、住民説明会も何回か開催されております。私の住む稲垣地区では、7月17日の日に行われて、12名ほど参加しておりました。このバスのことに関して、2点ほど質問させていただきます。

民間にかわり、つがる市が運行を予定している地域内交通、要は廃線になるバスのかわりに出る バスなのですが、これは接続するバスのみに対応するのか。これは、どういうことかといいますと、 例えば1日3便しかないバスで、接続するバスだけにバスを走らせるのであれば、待っている時間 のほうが長くなるわけで、この辺を市としてはどのようにお考えなのか、ひとつお知らせください。

2点目のつがる市民診療所へ送迎を目的とした多目的バスというのがございます。この多目的バスと新たに運行が予定されている地域内交通、これは一体連動するのかどうか、この点についてもお知らせ願います。

以上で1回目の質問を終わります。答弁のほうをよろしくお願いいたします。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長(福島弘芳君) 齊藤議員の質問でございますけれども、特定バス路線の廃止に関する質問で ございますけれども、ご質問の地域内交通についてお答えしたいと思います。

さきの広報つがる8月号に掲載しましたとおり、このたびバス事業者と路線関係市町との協議により、五所川原市に接続している一部のバス路線が廃止されることとなりました。国、県の補助対象路線が利用者の減少による補助要件を満たさないことによりまして関係する沿線市町の財政負担が急激な増大傾向となることが要因でございます。このことから、廃止されるバスのかわりとなる地域の方々の足を確保するため、ほかのバス路線に接続、乗りかえする代替となる地域内交通を市が実証運行で実施いたしたく、本議会に関係予算も計上してございます。

接続するバスのみに対応するのかというご質問でございますけれども、国、県の補助対象路線である十三線の補助、維持も図ってまいりたいというふうに考えておりますし、このことから当面は十三線の接続を基本とし、補助対象路線ではない豊川線には朝を除きかなりの時間をお待ちいただく必要があります。また、今後は実証運行などのデータや周辺地域の交通需要などを把握しながら、地域の実情に即した交通サービスの実現のため、さらなる地域内交通の整備に取り組む必要があるというふうに考えております。

それから、特定バス路線の廃止及び減便による沿線への影響についての質問でございますけれども、この2点目についてでございますけれども、当面は接続のみの対応といたしますことから、診療所への送迎を目的とした多目的バスとの連動はございません。運行上の整合性についてですが、今回は実証とはいえ、バス事業として運行するものでありまして、診療所への送迎バスとは性質が異なるものでございます。しかし、今後さらなる地域内交通の整備に取り組む際に、診療所への送迎バスを含めた全体的な検討がされるものというふうに考えてございます。

以上、ほかの質問に関しては担当の部署から答弁させます。

○議長(天坂昭市君) 山内経済部長。

○経済部長(山内信昭君) 齊藤渡議員のつがる市におけるUターン者に対する施策についてのご質問にお答えします。

まず、1点目のUターン者がつがる市で起業しようとした場合、経済面でどのような支援策があるのかのご質問ですが、平成28年度よりつがる市UIJターン企業支援事業費補助金制度を実施しております。これは、雇用の創出や定住促進を促すため、Uターン希望者などつがる市内で起業される方を対象に、機器リース料、人件費、賃借料などの経費に対し、月額2万5,000円、年額30万円を上限として、3年間補助するものです。さらに、Uターン者などが市内の空き店舗を活用して起業した場合、交付要件を満たせば店舗改装費として上限100万円、賃借料として上限60万円を3年間補助する支援策がございます。また、市内に事業所を創業する際に金融機関から資金の融資を受ける方に対し、信用保証料の全額を補助する特別保証融資制度もございます。

続きまして、2点目のご質問にお答えします。新規就農者についてのことだと思いますが、国の施策では45歳以上はUターン者を問わず支援制度は残念ながらございません。以前にも45歳以上の方が就農した事例がございましたが、補助事業の対象とはなりませんでした。しかしながら、農業就業人口が減少する中で、就農する意思の方がいるとなれば、貴重な人材であり、市としても県、農協などと協力し、営農指導や農業経営相談などできるように協力していきたいと考えております。以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 齊藤渡議員。
- ○1番(齊藤 渡君) まず、Uターン者の1点目の質問で、つがる市で起業しようとした場合の支援策について、平成28年度から実施はされているという今山内経済部長の答弁でございました。 再質問を1つなのですが、その以前にUターン者、特に非農業部門で帰ってきた方もいらっしゃろうかと思うのですが、その方々がつがる市で起業に、みずから開業に至った事例はあるのか。も
- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 齊藤議員の2回目のご質問にお答えします。

しあるとすれば、その業種は何であったのか、お知らせ願います。

5年間のうちにUターン者が開業に至った事例は何件あるかというご質問ですが、平成26年と平成28年に開業した事例が合わせて2件ございます。業種としては、2件とも飲食業でございます。 以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 齊藤渡議員。
- ○1番(齊藤 渡君) Uターンでも実績があるということで、ますますふえていっていただければ と思います。

次に、Uターンの2つ目の45歳以上60歳未満のUターン者に関する再質問になります。45歳以上になりますと、いろいろな制限、年齢制限がどこでもやっぱりかかるらしく、今経済部長のお話にもありましたように、独自の支援策というのは農業部門においてはないという答弁でございました。

そこで、ちょっと本筋からは離れるのですが、45歳以前の場合は今農業次世代人材投資事業、旧青年就農給付金というのがございましたが、このことについて質問させていただきます。

まず、この青年就農給付金の終了者、要は5年間が過ぎた人たちの現状はどうなっているのか。 あと、この間ちょっと広報つがるでも見たのですが、夫婦で就農した場合であると夫婦でも就農 給付金が出るというふうに記憶しておりますが、夫婦で就農した場合の1年間当たりの金額はいか ほどになるのか。この2点についてお知らせ願います。

- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 事業終了者の現状につきましては、給付金の受給を終了した新規就農者 数は20名となっており、現在も就農しております。終了後の確認につきましては、年2回の状況報 告により、作業日誌、帳簿、申告書等で就農状況を確認しながら、状況に応じて指導や相談の対応 をしております。

追跡調査の期間としては、平成24年度から平成28年度までの就農者は、交付終了後3年間となり、 平成29年度からは国の要綱改正により5年間に変更となっております。

次に、夫婦での受給につきましては可能となっており、支給額は通常の1.5倍で、年間225万円となっております。また、夫婦での交付者数は、平成29年度が1組、平成30年度に1組の計2組となっております。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 齊藤渡議員。
- ○1番(齊藤 渡君) 制度が着実に定着して、つがる市にも有能な農業を担う担い手がふえていっているということと理解して、この問題は終わりにしたいと思います。

次に、バス路線廃止についての2回目の再質問を行うのですけれども、まず1点目、つがる市が 運行を予定している地域内交通は、接続するバスのみに対応するのか、この質問に対して先ほど市 長のほうからも、メーンが十三線である以上、稲垣の中を走る豊川線については少し待ち時間が長 くなるというような答弁がありました。そこを踏まえて、ちょっと隣の鰺ケ沢町では、あじバスと いうバスをスクールバスと併用して走らせております。そういうところを少し踏まえながら質問を 2点、運行上の課題として質問を2点ほどさせていただきます。

まず、これから予定している地域内交通のバスの大きさはどのぐらいのものを想定しているか。 もう一つ、運賃はどのぐらいを設定しているのか。これが1点目です。

2点目は、市内の路線でも同様に既存の路線への接続が考えられていくのですけれども、当然雪や雨、天候に対して屋根のついた待合所はきちんと整備されているのかどうか。ここ2点について答弁願います。

- ○議長(天坂昭市君) 今総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) 齊藤議員の2回目のご質問です。ただいま2点いただきましたが、まず

1点目のバスの大きさでございます。中型バスです。定員が27名を予定しております。

次に、運賃についてですが、稲垣地区、これは下繁田から大畑まで、十三線に接続されますが、100円から500円。次に、柏地区です。これは小中野からイオンモールつがる柏で、鰺ケ沢線に接続されます。こちらは100円から200円。越水地区、吹原から近野です。これは出来島線に接続となります。こちらは運賃は100円から300円でございます。

次に、接続の際に屋根がついた待合所は整備されているのかというご質問ですが、まず稲垣地区は大畑、十三線に接続、それから柏地区はイオンモールつがる柏、鰺ケ沢線に接続、それから越水地区は近野、出来島線に接続ということで、いずれも待合所はございます。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 齊藤渡議員。
- ○1番(齊藤 渡君) 料金の設定は、100円からそれぞれ始まっております。隣のあじバスも同じく 100円だそうです。100円になった根拠はというのが、弘南バスの1区間当たりの初乗り料が170円で あって、100円にするか、200円にするか悩んだ結果、ワンコインで100円でいきましょうということで、となりの鰺ケ沢は100円に決まったそうです。これからいろんな実証がなされて、料金のほうも 決まっていこうかと思いますが、できるだけ安い料金設定になるようにお願いをいたします。

この質問はこれで終わって、次、2点目の多目的バス、診療所とかに出ている多目的バスについて2点ほどまた質問をさせていただきます。この多目的バスは、無料だそうなのですが、市内7路線走っておられるということでございました。この多目的バスの大きさ、先ほどと同じようにバスの大きさがどのぐらいの大きさなものか。

あと、この7路線、全部ひっくるめて、1日当たりの乗車数ですね、乗っている方の数はどのぐらいかお知らせ願います。

- ○議長(天坂昭市君) 総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) 多目的バスの大きさについてですが、中型でございます。

次に、利用状況です。 7 路線でございますけれども、まず川除方面、こちらが1日当たりの乗車人数が9.1人、それから館岡方面、これが1日2.8人、それから出来島方面、こちらが7.3人、それから越水方面、これが1.7人、それから小和巻・広須方面が0.3人、それから玉水・上古川方面0.6人、それから森田方面、こちらが5.7人ということで、合計で1日27人の乗車人数となってございます。以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 齊藤渡議員。
- ○1番(齊藤 渡君) バスが大きい小さい関係なく、ちょっと人数を見ると0.何人とかという場所 も場所によってはあると。無料にもかかわらず、乗車率がという話になると、これは値段が高いか らバスに乗らないとか、安いから乗るとかという問題とはちょっと違う問題なのかなというふうに 今聞いて感じました。

これ最後に1点教えていただきたいのですが、この地域内交通なのですが、最近免許の返納者、 高齢化が進みまして車の免許をやめますという方々に対して、地域内交通も含めて、つがる市とし て何か公共交通機関を使うに当たって返納者のメリットというものがもしあれば教えていただきた いと思います。

- ○議長(天坂昭市君) 総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) ただいまのご質問でございます。免許の返納者に対する市のメリット、 何かあるのかということでございます。

他の自治体では、定期券の購入費の助成とか、また商品券、それからバスの回数券、それからタクシーの乗車券の支給をしている例がございます。ただ、まだ本市においては特段行っていないのですけれども、これから地域内交通に関する全体的な検討の中で、取り上げていく課題であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(天坂昭市君) 齊藤渡議員。
- ○1番(齊藤 渡君) いずれにいたしましても、新たな試みでございます。10月から始まるという ふうに記憶しておりましたが、10月から始まる地域内交通の実証運行ですか、この結果を見ていろ いろ判断するのかなというふうに考えております。

私のほうで以上で質問はこれで終わりにします。ありがとうございました。

○議長(天坂昭市君) 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長(天坂昭市君) 本日の一般質問はここまでとします。 10日月曜日は午前10時に会議を開き、引き続き一般質問を行います。 本日はこれにて散会いたします。

(午後 3時09分)

第 3 号

平成30年9月10日(月曜日)

平成30年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成30年 9月10日(月曜日)午前10時開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第6号 平成29年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について

報告第7号 放棄した私債権の報告の件

議案第65号 平成30年度つがる市一般会計補正予算(第3号)案

議案第66号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案

議案第67号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案

議案第68号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案

議案第69号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案

議案第70号 平成29年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第71号 平成29年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求める の件

議案第72号 平成29年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの 件

議案第73号 平成29年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第74号 平成29年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの 件

議案第75号 平成29年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第76号 つがる市稲垣ふれあいセンター設置条例案

議案第77号 つがる市出張所設置条例の一部を改正する条例案

議案第78号 つがる市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案

議案第79号 つがる市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例案

議案第80号 つがる市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条 例案

議案第81号 つがる市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例案 議案第82号 つがる市公民館条例の一部を改正する条例案

日程第3 予算・決算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件 議事日程のとおり

出席議員(20名)

| 1番 | 齊藤 | 渡 | 2番 | 田中 | 透 | 3番 | 佐々木 | 敬 蕭 | 蔵 |
|-----|-------|---|-----|-------|---|-----|-----|-----|-----|
| 4番 | 長谷川 榮 | 子 | 5番 | 成田 | 博 | 6番 | 木 村 | 良性 | 尃 |
| 7番 | 佐 藤 孝 | 志 | 8番 | 長谷川 | 徹 | 9番 | 三上 | ¥ | 羊 |
| 10番 | 野呂 | 司 | 11番 | 天 坂 昭 | 市 | 12番 | 成田 | 克 | 子 |
| 13番 | 佐々木 直 | 光 | 14番 | 佐々木 慶 | 和 | 15番 | 平川 | 草 | 豊 |
| 16番 | 山 本 清 | 秋 | 17番 | 伊 藤 良 | _ | 18番 | 松橋 | 勝和 | ŧIJ |
| 19番 | 白 戸 勝 | 茂 | 20番 | 髙 橋 作 | 藏 | | | | |

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| 市 | | | 長 | 福 | 島 | 弘 | 芳 |
|-------------|---|---|-------------|----|---------|---|---|
| 副 | 市 | | 長 | 倉 | 光 | 弘 | 昭 |
| 教 | 育 | | 長 | 葛 | 西 | 嵁 | 輔 |
| 選挙管理委員 | | | 員会委員長 | 成 | 田 | 照 | 男 |
| 農業委員会会 | | | 長 | Щ | 本 | 康 | 樹 |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 長名 | 川名 | 勝 | 則 |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 今 | | 正 | 行 |
| 財 | 政 | 部 | 長 | 台步 | 台丸谷 | | 績 |
| 民 | 生 | 部 | 長 | Щ | 谷 | | 智 |
| 福 | 祉 | 部 | 長 | 白 | 戸 | | 登 |
| 経 | 済 | 部 | 長 | Щ | 内 | 信 | 昭 |
| 建 | 設 | 部 | 長 | 宮 | 崎 | 朋 | 仁 |
| 会計管理 | | | 者 | 稲 | 場 | 慎 | 也 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 長 | 内 | 信 | 行 |
| 消 防 | | 方 | 長 | Щ | 﨑 | 和 | 人 |
| 選挙管理委員会事務局長 | | | 会事務局長 | 三 | 上 | 雅 | 弘 |
| 農業委員会事務局長 | | | 耳務局長 | 木 | 村 | 真 | 悦 |
| 監査委員事務局 | | | 房局長 | エ | 藤 | 賢 | 聖 |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 高 | 橋 | _ | 也 |
| 財 | 政 | 課 | 長 | 平 | 田 | 光 | 世 |
| 市 | 民 | 課 | 長 | Ш | 村 | 博 | 文 |
| 福 | 祉 | 課 | 長 | 佐 | 藤 | 廣 | 文 |
| 農林水産課長 | | | 長 | 工 | 藤 | 睦 | 郎 |
| 土 | 木 | 課 | 長 | 小笠 | | 康 | 人 |
| 教育総務課長 | | | 鳴 | 海 | 義 | 仁 | |
| 消防本部総務課長 | | | | 工 | 藤 | 敏 | 弘 |

| 職務のため議場に出席した者の職氏名 | | | | | | | |
|-------------------|---|---|---|---|--|--|--|
| 事務局長 | 成 | 田 | 幸 | 祐 | | | |
| 事務局次長 | 秋 | 田 | | 俊 | | | |
| 事務局次長兼議事係長 | 葛 | 西 | 正 | 美 | | | |
| 事務局主幹 | 野 | 村 | 麻 | 子 | | | |

◎開議宣告

○議長(天坂昭市君) おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長(天坂昭市君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、7日に引き続き一般質問を行います。

◇ 三 上 洋 君

○議長(天坂昭市君) 第8席、9番、三上洋議員の質問に際して資料配付の申し出があり、これを 許可してお手元に配付しております。

それでは、三上洋議員の質問を許可します。

三上洋議員。

[9番 三上 洋君登壇]

○9番(三上 洋君) 皆さん、おはようございます。第8席を賜りました芳政会の三上洋です。戦後73年を経過してをテーマとしてご質問申し上げます。

その前に、議長の許可を得て皆さんに資料を配付しております。この資料についてちょっと説明申し上げます。1枚目を見てください。これは、昭和16年12月9日火曜日の新聞です。つまり12月8日が二イタカヤマノボレでパールハーバーを目指した、その次の日になるかと思います。何を書いているのか、どうぞ皆さんで読んで、そして理解してください。

2ページをお願いします。 2ページは、皆さんにお任せします。私わかりません。

3ページお願いします。この新聞の記事の三上というのは私の父親で、今回本家の三上節郎さんという木造町の役場の職員でした方が保管していたのがたまたま見つかったもので、それで今回この戦争の悲惨さというものを、これに対して質問することになりました。これを見てみるとわかりますが、竹やりで民間人が戦車や大砲に向かっていったと、いかに追い詰められていたのかということが皆さん読んでもらえればわかるかと思いますので、どうぞ読んでください。

そして、おやじに何回か戦争のことはどうであったのか聞いたことがありますが、一切答えません。ただ一言だけ、「戦争は二度とやるな」と、これだけです。これ私おやじの遺言だと思って守っていくつもりであります。

4枚目見てください。これは、おやじは48歳で胃がんで亡くなっています。その後、たまたま私が郵便局に勤めていたときに来た手紙です。16歳になるこの弟さんがどのようにして亡くなったの

か、これが聞きたくて三上義郎宛てに手紙をよこしたのだと思います。そういうわけで、私は亡く なった旨を書いて、返送しております。このほかあと2通来ています。

どうぞ皆さん、これを見てくださって、自分で感じるところは感じてください。以上です。

それでは、質問に入らせていただきます。平成最後となる73回目の終戦記念日も過ぎ、約300万人以上の犠牲をもたらした歴史を改めて学び、平和と繁栄のとうとさをかみしめるとともに、さきの戦争に関する悲惨な記録や記憶を次の世代に伝えていくのが現在の我々の使命ではないかと思います。ただ、戦後生まれが1億人を突破し、悲惨な戦争体験者や戦没者の妻ら、身をもって生活苦を味わった第1世代がいなくなるのもそう遠くないかと思います。

そこで、早目に戦場での生々しい体験や戦時下での暮らしぶりなど証言や資料などを集めて、一つの形にしておかなければ、次世代に伝えていくことができなくなるかもしれません。戦争の悲惨さと平和のとうとさを風化させることなく、次の世代にどう伝えていくのか、つがる市の考えをお伺いいたします。

1点目、悲惨な戦争の記録、記憶を引き継ぎ、次世代に伝えていくことが現在の私たちの使命です。市としても早目の対応が必要ではないかをお伺いします。

2点目として、同じようにつがる市の戦没者の遺族の方も高齢化が進み、戦争の悲惨さを語り継ぐことなど、先行きが危惧されているのが現状かと思います。福井県では、孫やひ孫など次世代の会を結成して活躍している例があり、市としてもそういった活動を支援してはどうか。この2点についてお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長(福島弘芳君) おはようございます。第8席の三上議員の質問にお答えしたいと思います。

1点目の質問でございますけれども、三上議員のおっしゃるとおり、戦争を知らない次世代にも 戦争の記憶と平和の大切さを伝えることが最も重要だと思っております。そのことから、本市では 合併以来、戦没者追悼・平和祈念式を毎年開催してございます。さきの大戦における戦没者を追悼 し、遺族の方に弔意をあらわすとともに、恒久平和を祈念する貴重な機会と思っております。今後 もこの追悼式にできる限り多くの方が参列することができるように継続実施し、遺族の方々の活動 を支援してまいりたいと考えてございます。

また、もう一点の質問に対しては、担当のほうから答弁をさせます。

- ○議長(天坂昭市君) 白戸福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) おはようございます。私のほうからは、三上議員の2点目の質問にお答 えいたします。

三上議員のご指摘のように、つがる市の遺族会の高齢化に伴い、戦争体験の伝承活動の継続が課題となっております。戦争の記憶を風化させないためにも、誰かが語り継いでいくことが大切でありますが、それは遺族の方の次世代が戦争の悲惨さ、平和のとうとさを語り継いでいくことが大切であると考えております。

現在本市の遺族の方への支援は、戦没者追悼・平和祈念式の開催、また青森県戦没者追悼式や全 国戦没者追悼式の参列者などへのサポートをしております。そして、今後も遺族の方が次世代に引 き継げる活動について協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 三上洋議員。
- ○9番(三上 洋君) それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

東奥日報の8月16日の記事に、一つの事例として三鷹市の取り組みが載っていました。東京都三鷹市がホームページ上に開設しているみたかデジタル平和資料館、31人の戦争体験談を聞き取り調査し、空襲の様子、戦艦武蔵の最後を明かす元乗組員、竹やりや軍服づくり、戦時中の女学生の暮らしぶりなど、戦争体験を後世にどう残して伝えていくか大きな課題があると言っておりました。そういうわけで、2013年から市民や市にゆかりのある方々に呼びかけ、市役所などで撮影を開始、サイトで順次動画を公開して、ネットの場合、施設などの展示とは異なり、維持費、スペースの限界を気にすることなく閲覧できると強調して書いておりました。

また、ITの大手ヤフーのホームページ上で「未来に残す 戦争の記憶」を15年から展開中で、 いずれも反響が大きく、閲覧者から戦争の悲惨さを今後も発信し続けてほしいとのメッセージが寄 せられているとあります。

そういうわけで、市として、証言や資料、これらをデジタル化し、インターネットで公開するや り方、こういう考えはあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(天坂昭市君) 福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) 2回目の質問でございます。戦争の悲惨さを後世に伝えていく施策についてですが、いろいろな方法はあるかとは思いますが、これまでの戦没者追悼・平和祈念式を継続的に実施していくこと、また新たな取り組みについては現在のところ考えておりませんが、遺族会の自主的な活動については、支援方法を含め、どのような方法があるのか、今後検討させていただきたいと考えております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 三上洋議員。
- ○9番(三上 洋君) 3回目の質問に入らせていただきます。

これも8月14日の東奥日報の記事です。黒石の戦没者遺族連合会、私たちの世代で終わり、会員減少、財政難のためと。また、県の連合会の事務局長は、戦争の体験や経験をどう伝えていくかと

いう方向に運動をシフトしつつあると言っております。県連合会の会長は、戦争は過去のことと言って運動の旗をおろすわけにはいかないと、私もそう思います。国民みんなで共有化することが必要ではないかとあります。

そういうわけで、つがる市の遺族会の旧1町4村別に戦没者の人数、遺族の人数をお聞かせ願い たいと思います。

2点目としては、組織を存続させるための市としてどのような支援ができるのかお尋ねいたします。

これで私の質問を終わります。

- ○議長(天坂昭市君) 福祉部長。
- ○福祉部長(白戸 登君) 戦没者と遺族会の数について答弁します。

木造地区の戦没者の数ですけれども、662名、会員数が147名。森田地区、戦没者154名、会員数が32名。稲垣地区、戦没者188名、会員数39名。車力地区、戦没者180名、会員数37名。柏地区、戦没者141名、会員数13名。合計で、戦没者1,325名、会員数268名。以上でございます。

それから、先ほどのこれからの支援方法について答弁します。実際に後世に伝える活動はとても 重要と考えております。そのため、遺族会を中心にどういう支援方法あるか、今後検討したいと考 えております。

以上です。

○議長(天坂昭市君) 以上で三上洋議員の質問を終わります。

◇ 田 中 透 君

○議長(天坂昭市君) 第9席、2番、田中透議員の質問を許可します。田中透議員。

〔2番 田中 透君登壇〕

○2番(田中 透君) 改めまして、皆さん、おはようございます。第9席を賜りました五和会の田中透です。通告に従いまして、早速に質問に入らせていただきます。

まず最初の大きな項目、つがる市の活性化についてです。その1つ目として、私は今回商工業と住宅用地の整備について質問させていただきます。合併前のタウンミーティングにおいて、旧木造、旧柏が商工業ゾーンに位置づけられておりましたが、いまだにその構想が見えていないように思われます。まず、つがる市では商工業や住宅用地を整備する都市計画などはあるのかお尋ねいたします。

2点目についてですが、農業振興を進める上で、6次産業化は欠かせないと考えます。そこで、 3点ほど質問いたします。1つ目は、6次産業化へ取り組みためには加工センターが重要な役割を 果たすと思いますが、市の加工センターの状況を施設ごとにお知らせください。 2つ目として、市の農業を発展させるための加工施設の整備が必要と思いますが、市では計画が あるのかお知らせください。

3つ目として、現在柏地区にあるつがる市農産物直売所は、大変盛況で混雑いたしております。 しかし、駐車場が狭いことから、大型バスが駐車できない、混雑時には乗用車も入られない状況が あります。当然お盆の時期は特にそうですが、それ以外の時期でも混雑しております。駐車場を整 備することでさらに集客でき、農家の所得向上につながると考えますが、駐車場の拡張を検討いた だけないものかお伺いいたします。

次に、大きな項目の2番目、つがる市のスポーツ振興についてです。私は、昨年の12月議会でも 質問いたしましたが、その後小中学生、部活動やスポーツ少年団に対する支援は検討されているの かお尋ねいたします。

次に、大きな項目の3番目、小中学生の安全確保についてです。最近は全国的に小中学生、小さなお子様が痛ましい事件に巻き込まれております。また、市の小中学校では不審者情報などを一斉メールで情報提供されておりますが、教育委員会で把握している平成29年度と平成30年度、今現在での情報発信メールの件数を学区単位でお知らせください。

その情報の中で、特に気をつけなければならないような事例があればお知らせください。また、 それに対して学校、保護者、駐在所等により対策などはとられたものか、お知らせください。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

福島市長。

[市長 福島弘芳君登壇]

○市長(福島弘芳君) 田中透議員の質問にお答えいたします。

6次産業化の問題についてでございますけれども、農業を発展させるための加工施設の整備が必要ではないかとのご質問でございますけれども、現在本市の加工センターは木造、柏、稲垣の3施設となってございます。各施設とも老朽化が進み、今後の施設のあり方について検討する時期に来ているものと考えております。このため、現在各施設の利用状況や利用者の意見を調査しているところでございます。この調査結果を踏まえて、今後の施設建設に向けた構想を練りたいというふうに考えております。

そのほかの質問は、担当のほうから答弁させます。

- ○議長(天坂昭市君) 宮崎建設部長。
- ○建設部長(宮崎朋仁君) それでは、私のほうからは質問事項1のつがる市の活性化についての(1)、 市の宅地化についての①、市として商工業地区、住宅地区を整備する都市計画等はあるかについて 回答させていただきます。

現在は木造地区の旧町に用途指定が設定されており、新たに商工業地区、住宅地区を用途指定す

る計画は今のところはございません。 以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 山内経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 田中透議員の6次産業化の推進についてのご質問にお答えします。

まず1点目の加工センターの状況ですが、各施設において加工されている主な加工品でありますが、木造農産物加工センターではみそ、納豆、豆腐、柏農産物加工技術センターではジュース、餅、 稲垣農産物加工センターではみそ、餅となっております。

次に、施設の老朽化につきましては、木造農産物加工センターが平成3年建設で築27年、柏農産物加工技術センターが昭和59年建設で築34年、稲垣農産物加工センターが昭和58年建設で築35年を経過し、どの施設も老朽が進んでいる状況となっております。

稼働日数につきましては、木造農産物加工センターでは冬期間は毎日、その他の期間は2日に1回、柏農産物加工技術センターでは通年で毎日、稲垣農産物加工センターでは冬期間は毎日、その他の期間は月に3日から4日となっております。

続きまして、3点目のつがる市農産物直売所の駐車場拡張についてでありますが、議員ご指摘の とおり、お盆のころなどには駐車場が不足していると認識しております。このため、現在駐車場拡 張に向けて調査検討しているところでございます。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 長内教育部長。
- ○教育部長(長内信行君) 私のほうから、2点目のつがる市のスポーツ振興についてご答弁させていただきます。

市内の小中学生に対する支援策は検討されているかについてお答えします。たしか12月の議会では、ボランティアでの外部指導者のサポートについてご質問があったと記憶してございます。現在国においては、人的資源の一つとして、平成29年度より中学校における部活動を指導する教職員の負担軽減を図るために、部活動指導員が制度化されています。指導員に係る予算を国、県、市町村がそれぞれ3分の1を負担することになりますが、現在県においては平成31年度の事業化に向けて準備作業を進めている状況でございます。本市といたしましては、今後の状況を考慮しながら、制度の導入に向け、検討していきたいと考えています。

また、小学校における部活動の指導についても、大部分において外部のボランティア指導者の助けをかりており、今後何らかの支援策は必要になってくるのではないかと考えてございます。

続きまして、3点目の小中学生の安全確保についてでございます。最初に、1番として29年度及び30年度現在までの情報提供メールの件数を学区単位でお知らせくださいとのことでした。西北管内で発生した不審者に関する情報は、各教育委員会及び西北教育事務所を通して、管内全ての小中学校で共有する仕組みになってございます。平成29年度で西北管内で共有された不審者情報は27件

あり、そのうち3件がつがる市内で発生し、3件とも柏小中学校の学区でございました。今年度は、これまでに西北管内で20件あり、そのうち6件が市内で発生したものでした。学区別では、柏小中学校区で発生したものが2件、向陽小学校、瑞穂小学校、森田小学校、育成小学校の学区で発生したものがそれぞれ1件でした。

次に、2点目として、提供された情報の中で特に気をつけなければならない事例はあったか、またどのような対応をとったのかというご質問でございますが、特に気をつけなければならないのは市内で発生した身近な事案ですが、昨年度からこれまで市内で発生した9件のうち、8件は見ず知らずの不審な人物から声をかけられる声かけ事案でありました。もう一件は、車内から写真を撮られるというものでした。いずれについても実害はなかったものですが、不審者や、災害等児童生徒の生命にかかわることについては、教育委員会、学校とも常に強い危機意識を持って対応してございます。

教育委員会では、市内及び西北管内で発生した不審者に関する情報をファクスによって速やかに 各小学校に連絡し、各校において適切な対応が迅速に講じられるようになってございます。

また、不審者情報を入手した場合、学校また教育委員会が警察に連絡し、学校、教育委員会、警察が連携して対応するようになってございます。なお、不審者情報については、学校に連絡すると同時に、保育園や幼稚園、こども園、公民館、児童館等にも一斉に送信される仕組みになってございます。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 田中透議員。
- ○2番(田中 透君) ここからは一問一答で質問させていただきます。

最初に、市として商工業地区、住宅地区を整備する都市計画等はあるのかですが、まず今回このような質問をする趣旨ですが、人口をふやす、あるいはほかからの転入者をふやすためには、住みよい、利便性のよい住宅用地と民間企業が進出するための用地を確保する必要があると考えていますが、いかがでしょうか。

- ○議長(天坂昭市君) 建設部長。
- ○建設部長(宮崎朋仁君) ただいまのご質問にお答えいたします。

当市においては、現状を見ますとイオンモールつがる柏周辺においては、商業地区、住宅地区として発展しております。しかしながら、今後市が進める企業の誘致、民間開発など、どのような形での発展が見込めるか、市の将来像を予測して、地域の活性化に対応できるよう準備すべきものと考えております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 田中透議員。
- ○2番(田中 透君) つがる市の宅地化は、今後10年を待ってはいられないと考えます。つがる市

に住みたい、あるいは進出したい、企業誘致をしたい。今回東京事務所を設置したことは私なりに も評価したいと思います。ただ、企業誘致に取り組むとしているのであれば、やはり受け入れる準 備も計画する必要があると思います。

また、宅地分譲は、例えば西目屋村のように思い切った事業を検討することも必要なのではないでしょうか。五所川原市のエルムの街周辺は、坪単価が高くてもどんどん住宅が建設されております。エルムの街周辺より地価が安く、利便性は遜色ない、そしてまた津軽道のインターチェンジがある柏地区の国道101号バイパス周辺を宅地化できる条件を整えるべきと考えております。それに連鎖し、国道から直接木造商店街へのアクセス道路により木造商店街の振興にもつなげるべきと考えます。

まちの活性化は、地元商工業の活力だけでなく、基幹産業である農業の振興発展にも大いに役立 つものと考えます。さまざまな制限などがあることから、このまま状況が変わるのを待つのか、そ れとも何か手を打っていくのか、お聞きいたします。

- ○議長(天坂昭市君) 建設部長。
- ○建設部長(宮崎朋仁君) それでは、私のほうから3回目の答弁をさせていただきます。

先ほどの答弁と重複すると思いますけれども、イオンモールつがる柏を囲む国道101号と県道妙堂 崎五所川原線の沿線とその間においては、民間による開発が進められており、商店、賃貸住宅等の 建設が進んでいる地域となっております。

議員ご指摘、ご提案の人口をふやす受け皿としての宅地化、また企業を誘致する受け皿としての宅地化を進めやすくするための手だてを講ずるべきでないかということでございますが、今後整備される津軽自動車道沿線の開発、市の保有する財産の利活用など、市の将来像を予測して地域活性化に対応できるよう準備すべきものと考えております。

- ○議長(天坂昭市君) 田中透議員。
- ○2番(田中 透君) 今答弁ありましたけれども、とにかくこのままではただただ衰退の一途をた どるだけであります。つがる市の今後の存続にかけても、ぜひ前向きに実現に向けて、全庁を挙げ て取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の項目に入ります。加工センター、施設の状況はわかりました。加工センターの整備と駐車場の拡張をまとめて質問させていただきます。整備は検討されているようですが、まず加工センター、6次産業化へ取り組んだ場合、どういった効果があると考えられるかと、駐車場を拡張した場合、どういった効果があるとお考えか、お知らせください。

- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 2回目のご質問にお答えします。

6次産業化に取り組んだ場合の効果につきましては、地域の活性化、雇用創出、ブランド化、農 家所得の向上などが考えられます。また、駐車場を拡大した場合の効果は集客数の増加や利便性な どが考えられます。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 田中透議員。
- ○2番(田中 透君) そこで、駐車場の整備も含め、つがる市農産物直売所へ併設してはどうかと 提案させていただきたいと思います。

また、柏地区の加工センターの老朽化も進んでいることもありますが、津軽自動車道インターチェンジが近く、年間30万人程度の来客があります。姉妹都市柏市の道の駅にも、つがる市の特産品を展示したいという話もあるように聞いております。効率よく搬入でき、発送や流通コストも節約できる場所ではないか、農家や加工グループ等の所得向上につながるのではないかと考えられます。また、駐車場を拡張することにより、観光ツアーの大型バスが買い物、休憩のために立ち寄る観光コースになり得るのではないかと考えますが、ご検討いただけないものかお聞かせください。

- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 3回目のご質問にお答えします。

駐車場の拡張も含め、加工センターを農産物直売所へ併設してはどうかということでありますが、 駐車場の拡張並びに加工センターの建設については、現在調査検討に着手したところであります。

また、加工センターの建設に当たっては、既存施設の統廃合を視野に建設場所や規模など、慎重に熟慮する必要があると考えております。このことから、しばらく時間を要するものと考えており、 今後方針がある程度固まれば、議員の皆様にお知らせしたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 田中透議員。
- ○2番(田中 透君) 加工センターの整備は、現在6次産業で実績を伸ばしている団体等をさらに成長させることができることや、大量の原材料等を製造し、販路拡大が期待できたり、まだまだ足りないと感じるメロン、スイカ、リンゴ、トマト、豊富な果物、野菜を使ったお菓子類、ジュース、また米の加工もあるでしょう。そういった加工品を製造することで裾物まで販売でき、収入増加が期待できます。また、業績が上がれば雇用拡大にもつながります。新規就農者のための実習、研修できる設備を兼ね備えたものもいいかと思います。所得、収益を上げ、人材を育てながら、6次産業化により魅力ある農業を目指すことで、後継者、新規就農者の増加につなげていただきたい。また、小規模園芸農家にあっても、6次産業化までセットにした新たな農家も出てくるのではないでしょうか。財政事情もあろうかと思いますが、最も効果的な加工品を効率のよい場所に検討し、実現していただくことをお願いいたしまして、この質問を終わります。

次に、スポーツ振興についてです。人を育てることは長い時間がかかります。せんだって甲子園で大活躍した秋田県の金足農業高校、そしてまた先日2日に開催された県民駅伝で必死に全力でつがる市の背番号を背負い、たすきを渡す姿に感動を覚えました。地元の選手が活躍することは、感

動や夢を与え、地域のつながりも強まります。現在の小中学生が国体の時期に活躍する選手であります。すばらしい選手を育てるための支援をぜひ実現していただきたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

- ○議長(天坂昭市君) 福島市長。
- ○市長(福島弘芳君) 田中議員と一緒でありまして、私も甲子園での金足農業、物すごく感動を覚えました。また、県民駅伝では、つがる市は結果として昨年より順位を落としたわけでございますけれども、必死でたすきをつなぐ姿、今でも目に焼きついております。本当に選手の皆さんの頑張りに敬意を表したいというふうに思います。

たしか昨年度も申し上げたと思いますが、少子化が叫ばれる中、小中学生のころから遠征費や、 あるいはまた用具の購入費、あるいは強化費などの支援は、選手、指導者へのバックアップとなる ものと強く感じてございます。各種補助金につきましては、補助金の趣旨の範囲内におきまして有 効な支援策が講じられるような検討をしてまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほどよ ろしくお願いします。

- ○議長(天坂昭市君) 田中透議員。
- ○2番(田中 透君) 何とか実現していただくことをお願いし、この質問を終わらせていただきます。

次に、小中学生の安全確保についてです。大変危惧される事例を私も聞いておりましたが、対応 もとってくれているようで、安心いたしました。しかし、事件、事故を未然に防止するためには、 徒歩で人目が届かない、人通りが少ない通学路を巡回することも効果があると考えます。

そこで、市では職員が巡回してくれているようですが、情報提供の多かった柏地区の小中学校の 周辺はその巡回コースに入っているのか、お知らせください。

- ○議長(天坂昭市君) 今総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) 田中議員のご質問にお答えいたします。

柏地区は、自主防犯パトロール隊として、職員2名が週2回巡回しております。その際には、小中学校周辺を重点的に巡回しております。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 田中透議員。
- ○2番(田中 透君) わかりました。他地区においても同様のことと思います。 最後に、今後も防犯指導隊、地域のご協力をいただきながら、きめ細かい見守り体制を継続していただくことをお願いし、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。
- ○議長(天坂昭市君) 以上で田中透議員の質問を終わります。

◇ 野 呂 司 君

○議長(天坂昭市君) 第10席、10番、野呂司議員の質問を許可します。 野呂司議員。

〔10番 野呂 司君登壇〕

○10番(野呂 司君) おはようございます。絆心会の野呂司です。通告に従い、質問いたします。 空き家対策について。空き家対策については、3年前にもこの場において、防災対策についての 質問の中でお聞きしました。市内には強風や積雪によって、倒壊などが危惧される空き家が見受けられます。国においては、平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が成立し、翌年2月に施行されました。この法律では、国が定めた基本指針に基づき、市町村が空き家等対策計画を 策定し、法定協議会を設置することになりました。市では、空き家等対策計画の策定と法定協議会は設置したのか伺います。

次に、ふるさと納税について。ふるさと納税については、昨年の9月の議会でも質問しております。このふるさと納税の制度ができてから10年になります。平成28年度は、寄附の件数が1,533件、寄附額が3,160万円で、最大の寄附件数、寄附額でありましたが、昨年、平成29年度は件数が1,289件、寄附額が2,240万円となり、910万円の減少となりました。一昨年までの数年間は右肩上がりで、寄附額がふえていました。昨年度に寄附額が減少したことについて、原因はどのように考えているのか伺います。

- ○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。今総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) それでは、野呂司議員の1点目、空き家対策について答弁いたします。まず、野呂議員ご指摘のとおり、空家等対策の推進に関する特別措置法により、義務ではありませんが、市町村が空き家等の対策計画を策定することができることになっております。この計画の策定状況は、国では45%、青森県では23%となっておりますが、本市ではまだ計画を策定しておりません。本計画を策定するには、空き家の全体を把握することが必要となります。現在住宅地図会社が地図更新のため、市内全ての住宅を調査しており、今年度末で終了する予定となっております。その調査結果には空き家等の情報も含まれていることから、空き家部分の情報を活用させていただき、早急に協議会を立ち上げ、本計画の策定に着手したいと考えております。

続きまして、ご質問の2点目です。ふるさと納税についてです。寄附額が減少した原因はどのように考えているのかということでございます。まず、寄附額が減少した主な原因といたしましては、 平成28年度までは寄附額の3割を超える返礼品もありましたが、総務省の指導もあり、平成29年度 からは全ての返礼品を3割以内にしたことや、返礼品の品数、これを多くふやせなかったことが影響したものと考えております。

以上です。

○議長(天坂昭市君) 野呂司議員。

- ○10番(野呂 司君) 空き家について、特定空き家等はそのまま放置すれば倒壊などの危険があり、 衛生上や景観上の問題等を抱えていると市町村が判断したものを指します。市内には特定空き家と 判断された件数はどのくらいあるのか、調査しているのなら伺います。
- ○議長(天坂昭市君) 総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) 2回目のご質問でございます。特定空き家の件数です。倒壊の危険性があるものが24件、それから庭木等の管理不全による害虫の発生、それから景観上や防犯上の懸念があるもの30件程度を確認してございます。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 野呂司議員。
- ○10番(野呂 司君) 特定空き家等に対しては、自治体による立入調査や所有者等に対する修繕、 除却に関する助言、指導、勧告、命令、行政代執行が可能となったとのことですが、市ではどのよ うな対応をとっているのか伺います。
- ○議長(天坂昭市君) 総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) 特定空き家に対する市の対応はということでございます。市の対応ですが、固定資産税の情報、それから戸籍の情報、さらには登記の情報、これらを利用しまして、所有者や管理者の特定に努めております。そして、平成27年度には2件、それから平成28年度9件、それから平成29年度2件については、適正管理するよう助言、指導を行っております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 野呂司議員。
- ○10番(野呂 司君) 市内では、少子高齢化でひとり暮らしの世帯が多くなっております。個人の 土地や家屋は当然所有者がおり、修理や管理をするべきことですが、金銭的な理由や相続する者が いないなどの空き家がふえる可能性があります。近隣住民が台風などや大雪のときでも安心して暮 らせるような対策をとっていただきたいと思います。どのように思っておるかお伺いいたします。
- ○議長(天坂昭市君) 総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) 近隣住民の方が安心できるような対策ということでございます。野呂議員おっしゃるとおり、空き家は所有者、管理者が自己責任において適正な管理をすることが責務であります。しかしながら、所有者の経済性、それから相続がされていないことから管理者が不明など、さまざまな状況がございます。そして、空き家の問題は解決しにくいということになっておりますが、今後なお一層、所有者等に対する管理徹底や利活用を含め、指導、助言から行政代執行まで、空き家等に関する施策を総合的に、かつ計画的に推進し、市民の皆様が安心して暮らせるよう、対策強化に努めてまいります。

以上です。

○議長(天坂昭市君) 野呂司議員。

○10番(野呂 司君) よろしくお願いいたします。

次に、ふるさと納税について、近年全国各地で地震災害や大雨による災害が頻発しており、その被害を受けた自治体を直接支援するために、ふるさと納税で返礼品を求めない寄附が増加していると報道されております。被災地支援に多くのふるさと納税による寄附が偏ったことがつがる市への寄附が減少した一因なのかなどと思う次第です。

昨年総務省が返礼品の還元率を寄附額の3割以下に抑えるように通知しましたが、平成29年度は 市の還元率は幾らでしたか。また、今年度はどのようにしているのか伺います。

- ○議長(天坂昭市君) 総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) 返礼品の還元率は幾らかというご質問でございます。

本市の平成29年度の返礼品の還元率は、平均で23%となり、全ての返礼品が3割以内となっております。また、今年度につきましても同様となっております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 野呂司議員。
- ○10番(野呂 司君) 市の返礼品を見ると、もなかなどの菓子、リンゴ、リンゴジュース、トマト、トマトジュース、つがるロマンやメロン、シジミ貝とそのみそ汁、加工品の詰め合わせセット、しゃりきびいどろ、メロンとリンゴの収穫体験ツアーもあり、かなり魅力的だと思います。新たな返礼品等は考えているのか伺います。
- ○議長(天坂昭市君) 総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) 新たな返礼品は考えているのかというご質問でございます。

現在新たな返礼品として、つがる地球村、それから柏ロマン荘などの宿泊利用券、こちらのほう を検討しております。

また、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産国内推薦候補になったことから、返礼品に遮 光器土偶の置物がありますが、こちらの問い合わせ、また縄文に関する問い合わせが増加している 状況から、縄文に関する何か新しい返礼品の開発ができないか検討していきたいと考えてございま す。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 野呂司議員。
- ○10番(野呂 司君) 8月20日の新聞によりますと、昨年度県内ではふるさと納税による赤字の自 治体があり、県と八戸市、三沢市、野辺地町、六戸町が赤字になっております。八戸市では5,400万 円、三沢市では440万円の赤字で、のんびりと構えているとつがる市もマイナス収支に変わる可能性 もあるのです。ライバルは全国の自治体なのです。

また、9月6日の新聞によると、総務省は返礼品の還元率を3割以下にするようにの通知を守らない自治体については、ふるさと納税の対象から外し、寄附しても税金が控除されないよう制度を

見直す方針を固め、来年の国会に法案を提出したいとのことでした。

今後つがる市ではふるさと納税による歳入増を5,000万円、1億円を目指すのか、あるいはそこそ こ現状を考えるのか、目標、抱負があればお聞かせいただきたいと思います。

- ○議長(天坂昭市君) 総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) ただいま目標、抱負があればというご質問でございます。

決して現状維持でよいとは考えておりません。ふるさと納税は、農家の所得向上、さらには地域 活性化に大きく寄与するものでありますので、寄附額をふやせるよう、市のPRを積極的に行うほ か、さまざまな魅力ある返礼品の創出に重点的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

- ○10番(野呂 司君) 終わります。
- ○議長(天坂昭市君) 以上で野呂司議員の質問を終わります。 以上で今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。 これで一般質問を終結します。

ここで休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長(天坂昭市君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎総括質疑

○議長(天坂昭市君) 日程第2、提出議案に対する総括質疑を行います。

なお、質疑の時間は答弁を含めて1時間以内、質疑の回数は3回までとなっております。 それでは、通告に基づき発言を許可します。

17番、伊藤良二議員。

〔17番 伊藤良二君登壇〕

○17番(伊藤良二君) 芳政会の伊藤良二でございます。それでは、総括質疑、通告に従いまして予 算・決算質疑に入りたいと思います。

まず1問目に、今回出ております29年度決算書について、29年度の決算状況について結果はどうであったのか伺います。

そして次に、平成30年度予算での今月の市債残高は幾らになっているのか。

3番目に、今後10年間の市債のピークの時期、金額はどのぐらいになるのか。

4番目に、10年間の歳入の見通し、多くなるのか少なくなるのか踏まえて答弁いただきたいと思います。

5番目に、預金の残高、つまり財政調整基金の残高及び全ての基金残高の合計はどのぐらいか伺います。

最後に、来年度の予算編成の基本となる基本方針はどう考えておられるのか伺います。

以上6問ありますけれども、ゆっくりと区切って答弁お願いしたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長(天坂昭市君) 答弁を求めます。

台丸谷財政部長。

○財政部長(台丸谷 績君) それでは、伊藤議員の総括質疑にお答えいたします。

一般会計予算について、ただいま6点ほどご質問がありました。まず、1点目といたしまして、 平成29年度の決算状況について、結果はどうであったかということでございます。歳入歳出差引額 から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は3億8,249万5,000円となり、昨年度と比 較いたしまして1億6,694万9,000円の減となっております。

次に、各財政指標でございます。実質公債費比率が29年度、28年度ともに11.9%と同水準でありまして、将来負担比率が平成29年度113.6%、平成28年度116.3%、マイナス2.7%となっております。 基金額では、一般会計予算ベースで前年度比1億1,839万6,000円の増となっております。

次に、2点目といたしまして、平成30年度予算で市債残高は幾らかをお尋ねでございます。現時 点においては、一般会計ベースで376億3,619万4,000円となり、下水道事業を加えますと総額470億 2,230万円となっております。

3点目といたしまして、今後10年間に市債のピークの時期、金額はどれくらいかをお尋ねでございます。今後総合体育館の建設事業や一般廃棄物処理場建設事業の大型建設事業が控えておりまして、平成32年度に事業が重複することから市債のピークが平成33年度となり、一般会計ベースで420億円程度を見込んでおります。また、公債費の償還のピークは、平成36年度となる見込みでございます。

4点目として、今後10年間の歳入の見通しはということでありますが、本市の歳入の大宗を占めます地方交付税が現在合併算定がえの特例措置の段階的削減中でありまして、一本算定となる平成32年度においては、今年度と比較し、2年間で3億5,000万円程度の減少を見込んでおります。一方、平成33年度以降は自主財源となります風力発電による固定資産税の増額が見込まれますが、生産年齢の人口減少に伴い、市民税や使用料、負担金の減少が予想されます。そのほかの依存財源である交付金や国庫支出金などにつきましては、国の施策や経済状況に左右されることから、推測はなかなか難しいものと考えております。いずれにいたしましても、歳入全体では今後も減少していくという見込みと認識しております。

5点目として、財政調整基金残高及び他の全ての基金残高の合計額のお尋ねでございます。 9月 補正後の財政調整基金残高は20億2,808万2,000円であり、全基金の合計額は99億966万9,000円とな っております。

6点目ですが、来年度の予算編成の基本方針はということでございます。基本的には従来の方針を踏襲したものになる見込みでございます。国、県の方針や補助金等の動向を注視し、つがる市の総合計画、総合戦略、その他各種計画に掲げている重点施策を勘案し、11月には方針を定め、各部局へ通知することにしています。具体的には農業振興促進事業や子ども・子育て支援事業、人口減少対策などの地方創生事業を中心とした予算編成を考えています。いずれにいたしましても、本市の将来に向けて健全な財政運営を維持するためには、財政規律を堅持する必要があり、大規模事業の計画とあわせて予算編成に努力したいというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 伊藤良二議員。
- ○17番(伊藤良二君) それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

平成29年度の決算状況でございますけれども、今述べていない中に経常収支の比率、今回88. 何ぼという数字になってきました。これは、入ってくるお金の88%が経費で使われてしまって、残り投資的なものに使われるのが12%ぐらいしかないというような状況ではないかと思うのですけれども、この数字に関して、少し監査委員事務局長から、この数字をどう見ればいいのか、分析すればいいのか、監査としてはこの数字をどう捉えているのか、報告していただきたいと思います。

それから、3番目の答弁の中で、市債のピークの時期、32年から33年ということで、一般会計で420億ということでしたけれども、これに今までの単純計算で言えばプラス100億近く特別会計を足すと、500億を超えて520億に迫るような借金の残高になるわけですけれども、そう思ってよろしいのでしょうか。簡単に言えば、そうすると32年、33年度には合わせて500億以上の借金を、つがる市はピークを迎えるというふうに捉えていいのか、財政部長に答弁していただきたいと思います。

次に、財政調整基金ですけれども、トータルで一般会計、目的の基金も入れて99億、約100億あるわけですけれども、目的の基金も多いわけですけれども、財政調整基金20億、これから市債がピークになっていくわけですけれども、余りこれに手をつけずに基金は少しずつでもためる努力をするべきではないかと思うのですけれども、その辺について財政部長の見解を伺いたいと思います。

6番目の予算編成の基本方針でございますけれども、12月議会で質問すると、これはもう私ども何を聞いても間に合わない時期になるのですけれども、基本方針に関してもう少し、今しゃべった部長の答弁は全くそのとおりですけれども、1つ上の段階で、副市長からもう少し大きく基本的にこれだというのを、どういう指示をするのか、ちょっと伺ってみたいと思います。

以上、2回目終わります。

- ○委員長(木村良博君) 工藤監査委員事務局長。
- ○監査委員事務局長(工藤賢聖君) おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

経常収支比率は、28年度の85.7%から29年度は88.2%へ、2.5ポイント増加しております。これは、 財政の弾力性を失いつつあると思われます。

それから、伊藤議員の監査でどう捉えているのかというご質問なのですけれども、大変表現するには難しいのですけれども、どちらかといえば前年度と比べて厳しい状況にあると思います。地方交付税の合併算定がえ特例措置の段階的大幅な削減等が要因と思われますので、今後も国、県による補助事業の活用と事業内容の見直しなどによる経費の抑制に努めることが必要と思われます。 以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 財政部長。
- ○財政部長(台丸谷 績君) 2回目の質問にお答えいたします。

ただいま公債費のピーク額は520億にもなるのではないかというお話でありました。33年度に420億と、一般会計ではそう見込んでおります。下水道の起債ですが、今農業集落排水事業については返済だけが進んでいると、公共下水道のほうではまだ事業が終了していないため、まだ若干ふえますが、その辺下水道事業は大体現時点で同じぐらいの額ではないかということで、合計で500億弱ぐらいではないかというふうに見込んでおります。

それと、もう一点の財政調整基金を、今20億あるものをできるだけ今後もためるようにということでございます。確かに財政調整基金は、一般でいう貯金でございますので、多いにこしたことはございません。ただ、最初にも言いましたとおり、ただいま合併の算定がえで地方交付税が年間3億、4億程度で減っています。平成32年度になりましても、3億5,000万以上減るということでありますから、私どもとしてもできるだけ減らさないようにはしたいと思いますが、この基金の減少についてはある程度認めざるを得ないということでございます。

ただ、今後国では3年間は地方交付税は余り減らさないよという先日の新聞報道がありました。 ただ、合併の算定がえ、この分につきましては5年間で今大体15億ぐらい減る見込みです。ですの で、5年前であれば大丈夫なのですけれども、だんだんとこういうふうに交付税は減っていくもの ですから、財政調整基金をふやすということはなかなか難しいのかなというふうに現時点では考え ております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 倉光副市長。
- ○副市長(倉光弘昭君) 予算編成の基本方針ということで、大きな指示は出すのかというご質問だと思います。予算の編成方針については、条例で決められてございまして、期限も明記してございますけれども、記憶によれば11月1日までに市長の命を受けて財政部長の名前で予算編成の方針を通知するということになってございます。当然予算編成の方針は、市長の考え方、市長部局の考え方ですので、市長の考え方が一番最優先することになるということでございます。

結局何を指示するかということになると思いますけれども、次年度の当初予算に盛り込むべき重

要な案件、いわゆる新規事業であるとか、新規の建設事業、そういうことを達成するための条件を指示してございます。どの分野を最重視するのかということも予算の編成方針には、例えば社会保障分野であるとか、福祉分野であるとか、そういう重要視すべき分野も予算の編成方針には明記してございます。一番問題になるのがシーリングを幾らにするのかと、対前年度一般財源ベースで何%減じるのか、あるいはプラ・マイ・ゼロにするのか。その辺については財政部のほうで、いわゆる財政課のほうで、現時点で来年度の収支が大体見込めます。最終的には国の財務省の最後の通達があるのですけれども、それに基づいて事細かに算定できる歳入の計算がありますけれども、その前の時点ですので、社会情勢であるとか、国の概算要求のベースであるとか、そういうのを勘案して、財政部では来年度の大体の収支をつかみますので、市長の命により実施すべき事業、あるいは各分野の事業の推進関係について、幾らのシーリングをかければこの予算が達成できるかということで、予算の編成方針についてはその時点で勘案できるシーリングを設定して通知するということになるわけでございます。

今財政部長が答弁したところによると、前年度を踏襲するということになるので、平成30年度、 ことしの予算を設定しようとした各重点項目の分野及びシーリングについても大体同じになるのだ ろうというようなことになろうかと思います。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 伊藤良二議員。
- ○17番(伊藤良二君) 最後の3番目の質問に入ります。

1問目の決算状況でございますけれども、各指数が高どまりしてきたというか、悪い意味で高どまりしてきたというか、下がらなければいけないものが下がらない、上がってしまったものがますます高くなっていくという、もう天井に近づくのではないかなという数字になってきているような気がします。大きな事業をやることがもうわかっているわけですので、よほどまわしを締め直してしっかりと四股を踏んでいかないと、厳しい状況になってしまうと思います。特に建設した後もそうですけれども、全ての分野、経費というものがついてきます。この経費が一回高くなってしまうと本当に厳しくて、なかなか下げるのは、よほど思い切ったスクラップ・アンド・ビルドをやらないと、経費が重なるだけで、厳しい状況になると思います。私が言えばあれですけれども、硬直化しつつあるというふうに表現をずっとしていますけれども、もう硬直化しているのだというふうな自覚を持っていただきたいと思います。できればセオリーどおり、85で抑えるような努力をしていただきたいと思います。できればセオリーどおり、85で抑えるような努力をしていただきたいなと思うのですけれども、それについて無理だとか大変だとかあるとは思いますけれども、財政部長から答弁いただきたいと思います。

それから、市債の残高でございますけれども、多分500億、これ超えますよ。財政部長ずっと説明 していただいたように、人口減少から合併特例債、合併特例の特別交付金とかいろんなものが今度 だんだん減っていくのが目に見えてしまっているわけです。片方では借金はふえる、片方では収入 が減るだと重みが全然違ってくると思うのです。それに関して、財政部長からどういう心境でそういうのを見ているのかどうか、伺いたいと思います。

これは、4番目の歳入の見通しもしゃべってしまいましたけれども、減っていくのは間違いないですよね、結局、歳入は。その中でどうやっていくか、なったばかりの財政部長に本当に厳しい質問をしなければいけない私もつらいのですけれども、何かずっとベルトを締め直して答弁いただきたいと思います。

5番目の財政調整基金、基金の残高ですけれども、苦しければ苦しいほど頼りになるのは、家庭でも同じですけれども、預金です。市で言えば基金でございますので、これにはなるべく手をつけずに、なるべく少しでも、一円でも積み増しするような努力をしてもらいたいと思います。減ってしようがないのだというような、そういう答弁でなくて、その辺もまたもう一度答弁いただきたいと思います。

6番目の一番大事な来年度の予算編成でございますけれども、来月には始まるみたいですけれど も、まずシーリングがプラスになるのか、マイナスになるのか。昨年並みということであればマイ ナス5%ですけれども、私は状況を考えていくと今から7%ぐらい、6%でもいいから、そういう 数字でやっていかないと厳しいときは厳しくなって、急に締めたりしても、それもまた締められる ほうは大変ですので、締めるのであれば最初から少しずつ締めたほうがいいような気がするのです けれども、その辺の基本方針というのは、これは人事権と予算の編成は市長の一番の権限で、市長 の特権なわけですけれども、この基本方針、財政部長ずっと答弁していますけれども、ほかに行く と、ほかの議会では市長がよく答弁しています。基本的なものを答弁して、副市長、その後財政部 長が細かな具体的な数字を、方針を述べるというような感じですけれども。私、最近ちょっと予算 について不思議に思っているのですけれども、特に最近教育委員会で大きな事業を……もう実際入 っているわけですよね、土地造成とか、埋め立てとか、土地の買収も終わっているし、体育館です けれども。大枠の概略の大まかな建設予算の総額とかを述べることが今もってできないような状況 で、これ予算どうやって組んでいけばいいか、計算すればいいのだから、私おかしいなと思うので すけれども、これ副市長指示しているのかどうか、そういう。ある程度もう少しここが限度ですよ とかというような具体的な、この体育館だけではないのですけれども、ある程度述べられるところ は述べていかないと審議になりませんので、その辺副市長の見解を伺って、これで終わりたいと思 います。

- ○議長(天坂昭市君) 財政部長。
- ○財政部長(台丸谷 績君) それでは、質問にお答えしたいと思います。

経常収支比率についてご質問がありました。平成29年度88.2%、平成28年度が85.7%で、2.5%、ポイントとして増となっております。これを分析しております。経常収支比率の計算方法は、人件費や扶助費、公債費等に充当した一般財源、それが分子となります。分母が税や普通交付税等の一

般財源、こういうふうになります。今回ふえている最大の要因が、普通交付税の減少によるものが2.3ポイントとなっております。ですので、支出の構造についてはほとんど変わらないというふうに分析しております。なお、当市の経常収支比率88.2%ですが、10市の中で最低となっております。経常収支比率については以上となります。

公債費がこれから高まる上で、どういうふうな考え方を持っているのかということでございます。 公債費につきましては、当然減債基金とか、そのほかでは公共施設の基金とか、さまざまな基金を 活用する方法もあります。今回大規模事業が控えておる手前、このような基金を活用して返済して いく必要があるのかということでございます。もちろん一般会計において、歳出をできるだけ少な くするということが前提となります。基金も財政調整基金が減るのではないかということでありま す。議員ご心配していただき、大変ありがたく感じておりますが、何分市の普通交付税の減少等が 大きく、ある程度は避けられないのかなというふうに感じております。ただ、33年度以降は、先ほ ども述べましたが、風力発電に係る増収とかもありますので、あと歳出においては今後人件費の削 減とか、さまざまなことも考えていきたい。人件費がこのままでいくと自然減で減るという部分も ありますので、そういうふうに考えていきたいと思います。

最後にこのシーリングの件でございます。先ほども言いましたとおり、例年の予算編成を踏襲するという考えでございます。何%カットするとかなんとかについては、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 倉光副市長。
- ○副市長(倉光弘昭君) 各部局で概算事業費を言えないということのご指摘ですけれども、市長も私もまだこの数字は言うなということは一切ございません。議会の場ですので、例えば体育館についてはまだ検討委員会の会議が終了していないとすれば、当然どういう図面の建物になるのか、まだ決定していないわけですから、この議会の場で一部長がこれぐらいになるという確約はできないと考えてございます。ただ、規模として考えれば、50億から60億と、例えばですよ、この範囲内ではおさまるのだろうという話はできますけれども、例えば55億で考えていますとか、そういうことはなかなか議会の場では言えないというふうには考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。
- ○議長(天坂昭市君) 以上で伊藤良二議員の総括質疑を終わります。 これで総括質疑を終結します。

◎予算・決算特別委員会の設置

○議長(天坂昭市君) 日程第3、議案第65号から議案第82号までの計18件を一括議題とします。 お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第65号から第75号までの予算・決算関係11件につい ては、全議員で構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算・決算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長(天坂昭市君) 日程第4、ただいま予算・決算特別委員会へ付託した以外の議案については、 お手元に配付のとおり各常任委員会に付託します。

◎散会の宣告

○議長(天坂昭市君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から18日までは、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る9月19日水曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時44分)

第 4 号

平成30年9月19日(水曜日)

平成30年第3回つがる市議会定例会会議録

議事日程(第4号)

平成30年 9月19日(水曜日)午前10時開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程
- 日程第1 予算·決算特別委員長審查報告、討論、採決 「議案第65号」~「議案第75号」
- 日程第2 総務常任委員長審査報告、討論、採決 「議案第76号」・「議案第77号」
- 日程第3 教育民生常任委員長審査報告、討論、採決「議案第78号」~「議案第82号」
- 日程第4 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4

追加日程第1 議案第83号 工事の請負契約の件 (柏ロマン荘増築工事)

出席議員(20名)

| 1番 | 齊藤 | 渡 | 2番 | 田中 | 透 | 3番 | 佐々木 | 敬藏 |
|-----|-------|---|-----|-------|----------|-----|-----|-----|
| 4番 | 長谷川 榮 | 子 | 5番 | 成田 | 博 | 6番 | 木 村 | 良博 |
| 7番 | 佐 藤 孝 | 志 | 8番 | 長谷川 | 徹 | 9番 | 三上 | 洋 |
| 10番 | 野呂 | 司 | 11番 | 天 坂 昭 | 市 | 12番 | 成田 | 克 子 |
| 13番 | 佐々木 直 | 光 | 14番 | 佐々木 慶 | 和 | 15番 | 平川 | 豊 |
| 16番 | 山 本 清 | 秋 | 17番 | 伊 藤 良 | <u>-</u> | 18番 | 松 橋 | 勝利 |
| 19番 | 白 戸 勝 | 茂 | 20番 | 髙 橋 作 | 藏 | | | |

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| 市 | | | 長 | 福 | 島 | 弘 | 芳 |
|-------------|-------------|-----|--------------|----|---------|---|---|
| 副 | Ī | Ħ | 長 | 倉 | 光 | 弘 | 昭 |
| 教 | 電 | 旨 | 長 | 葛 | 西 | 嵁 | 輔 |
| 選 | Ě管 理 | 里委員 | 員会委員長 | 成 | 田 | 照 | 男 |
| 農業委員会会長 | | | 美 | Щ | 本 | 康 | 樹 |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 長名 | 川名 | 勝 | 則 |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 今 | | 正 | 行 |
| 財 | 政 | 部 | 長 | 台艺 | 台丸谷 | | 績 |
| 民 | 生 | 部 | 長 | Щ | 谷 | | 智 |
| 福 | 祉 | 部 | 長 | 白 | 戸 | | 登 |
| 経 | 済 | 部 | 長 | Щ | 内 | 信 | 昭 |
| 建 | 設 | 部 | 長 | 宮 | 崎 | 朋 | 仁 |
| 会計管理者 | | | 者 | 稲 | 場 | 慎 | 也 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 長 | 内 | 信 | 行 |
| 消防 | | 方 | 長 | Щ | 﨑 | 和 | 人 |
| 選挙管理委員会事務局長 | | | 員会事務局長 | 三 | 上 | 雅 | 弘 |
| 農業委員会事務局長 | | | 耳務局長 | 木 | 村 | 真 | 悦 |
| 監査委員事務局長 | | | 房局長 | 工 | 藤 | 賢 | 聖 |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 高 | 橋 | _ | 也 |
| 財 | 政 | 課 | 長 | 並 | 田 | 光 | 世 |
| 市 | 民 | 課 | 長 | Ш | 村 | 博 | 文 |
| 福 | 祉 | 課 | 長 | 佐 | 藤 | 廣 | 文 |
| 農林水産課長 | | | 長 | 工 | 藤 | 睦 | 郎 |
| 土 | 木 | 課 | 長 | 小笠 | | 康 | 人 |
| 教 | 育 総 | 務調 | 長 | 嗚 | 海 | 義 | 仁 |
| 消防本部総務課長 | | | 落課長 | 工 | 藤 | 敏 | 弘 |
| | | | | | | | |

職務のため議場に出席した者の職氏名

| 事 務 局 長 | 成 | 田 | 幸 | 祐 |
|------------|---|---|---|---|
| 事務局次長 | 秋 | 田 | | 俊 |
| 事務局次長兼議事係長 | 葛 | 西 | 正 | 美 |
| 事務局主幹 | 野 | 村 | 麻 | 子 |

◎開議宣告

○議長(天坂昭市君) ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本 日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎予算・決算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長(天坂昭市君) 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第65号から議案第75号までの11件を一括議題とします。

予算・決算特別委員長の審査報告を求めます。

佐々木慶和予算・決算特別委員長。

[予算·決算特別委員長 佐々木慶和君登壇]

○予算・決算特別委員長(佐々木慶和君) おはようございます。それでは、予算・決算特別委員会 に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る9月10日の本会議において委員会が設置され、平成30年度公共下水道事業特別会計を除く各会計補正予算案5件、平成29年度各会計決算の認定を求めるの件6件、計11件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、9月11日、12日の2日間にわたり、補正予算の内容、決算の状況等の審査を行いました。

主な経過として、補正予算では当初予算に見込めなかった緊急を要する経費等について予算措置 を講じたものであり、また平成30年度普通交付税の確定等による基金繰入金や積立金の補正内容に ついて説明がありました。

一般会計の歳出では、共通投票所設置費に対し、投票区を49カ所から16カ所に再編し、イオンモールつがる柏を加え、共通投票所とするためのネットワークを構築するものとの説明があり、選挙権があればどこでも投票できるのかとの質疑に、全投票所で投票できるとの答弁。そのほか企画総務費の地域内交通運行委託料、東京事務所開設準備費に、社会福祉施設管理費では温泉管理費の修繕料に、観光費ではつがる地球村温泉棟建設工事設計委託料に、また消防費、災害対策費のブロック塀解体工事などに対し、活発に質問が出されました。

決算の認定では、各会計における徴収金の不納欠損、歳入未済額の内容、滞納者の状況、徴収方 法について質疑が出され、減少させるための今後の対応について答弁がありました。

そのほか一般会計の歳入では、諸収入、民生費の貸付金元利収入、雑入などに質疑が出されました。

歳出では、総務費の人口減少対策関連に、民生費では高齢福祉費の福祉安心電話維持管理委託料

に、農林水産業費の農地費では農地耕作条件改善事業補助金や多面的機能支払事業などに、土木費では道路維持費や公園費の使用料及び賃借料の亀ケ岡公園土地使用料に、教育費では学校管理費需用費や学校給食費、文化財保護費、報償費の土器寄託者謝礼など各項目にわたり質問が出されました。

各会計の審査の経過の詳細につきましては、全議員で構成された予算・決算特別委員会でありますので、省略させていただきます。

付託された計11件について、執行部より詳細な説明を受け、市政執行上、事業運営上必要な補正 予算であり、決算についても計数的に正確であり、その内容も適正であると認め、補正予算5件、 決算の認定を求めるの件6件について、本委員会では全会一致により原案どおり可決及び認定と決 しました。

以上、予算・決算特別委員会の審査報告といたします。

- ○議長(天坂昭市君) 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。
 - [「異議なし」と言う人あり]
- ○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、質疑を省略します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ないようですので、討論を終結します。 これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、議案第65号から議案第75号までの11件は、いずれも原案 どおり可決及び認定することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

○議長(天坂昭市君) 日程第2、議案第76号、議案第77号の2件を一括議題とします。 総務常任委員長の審査報告を求めます。

佐藤孝志総務常任委員長。

〔総務常任委員長 佐藤孝志君登壇〕

○総務常任委員長(佐藤孝志君) 改めて、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査 の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月14日に開催し、付託された議案2件について、執行部より詳細な説明を受け、 慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第76号 つがる市稲垣ふれあ

いセンター設置条例案について、稲垣地区における住民の触れ合い及び連帯感あふれる地域社会づくりを推進することを目的として設置するもので、開館時間及び休館日、使用料及び使用料の減免の規定など制定する条例内容、管理方法や平成30年12月3日の開設を予定しているとの説明があり、災害、有事の際、稲垣地区の情報収集、発信拠点としての電源確保はとの質疑に、避難所等にする予定であることから発電機は用意している。太陽光の利用は想定していないが、利用するとなれば工事などが必要になるとの答弁がありました。

議案第77号 つがる市出張所設置条例の一部を改正する条例案について、稲垣出張所の住所を移転先である稲垣ふれあいセンターの住所へ変更するものとの説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案2件については全会一致により、本委員会では原案のと おり可決と決しました。

以上をもって本委員会の報告を終わります。

- ○議長(天坂昭市君) 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。 [「異議なし」と言う人あり]
- ○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、質疑を省略します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、議案第76号、議案第77号の2件は、いずれも原案どおり 可決することに決定しました。

◎教育民生常任委員長審査報告、討論、採決

○議長(天坂昭市君) 日程第3、議案第78号から議案第82号までの5件を議題とします。 教育民生常任委員長の審査報告を求めます。

長谷川徹教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 長谷川 徹君登壇〕

○教育民生常任委員長(長谷川 徹君) おはようございます。それでは、教育民生常任委員会の審 査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月14日に開催し、付託された議案5件について、執行部より詳細な説明を受け、 聴取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。議案第78号 つがる市乳幼児医療

費給付条例の一部を改正する条例案について、青森県乳幼児はつらつ育成事業費補助金の所得制限限度額引き上げに伴い改正するものとの説明があり、対象人数と市の負担はどうなるかとの質疑に、平成30年7月1日現在でシミュレーションすると、県事業対象者は180人の増加が見込まれ、県事業対象者増加で、市の負担は192万円程度減額になる見込みとの答弁がありました。

議案第79号は、関係省令の一部改正に伴い放課後児童支援員に関する改正、議案第80号、議案第81号の介護保険関係は、関係法令の改正に伴い、県から権限移譲された介護事業及び事業者に関する条例制定及び一部改正であるとの説明がありました。

議案第82号 つがる市公民館条例の一部を改正する条例案について、稲垣公民館は同じ建物内にある稲垣出張所とともに地域文化活動の拠点として使用されてきたが、築43年が経過し、老朽化が極度に進行しており、継続使用に支障を来すおそれがあると判断し、近接する旧木造高校稲垣分校を改修し、公民館と出張所の同程度の機能を持つつがる市稲垣ふれあいセンターを平成30年12月3日に移転、開設するとの説明がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案 5 件について、本委員会では全会一致により原案どおり 可決と決しました。

以上で本委員会の報告を終わります。

- ○議長(天坂昭市君) 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。 [「異議なし」と言う人あり]
- ○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、質疑を省略します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、議案第78号から議案第82号までの5件は、いずれも原案 どおり可決することに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長(天坂昭市君) 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付のとおり青森県市議会議員研修会へ議員を派遣することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、議員を派遣することに決定しました。

◎日程の追加

○議長(天坂昭市君) ここで、お手元に配付のとおり、議案第83号が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、これより直ちに 審議いたします。

◎議案第83号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(天坂昭市君) 追加日程第1、議案第83号 工事の請負契約の件(柏ロマン荘増築工事)を 議題とします。

説明を求めます。

山内経済部長。

○経済部長(山内信昭君) 改めて、おはようございます。議案第83号 工事の請負契約の件。 下記のとおり工事の請負契約を締結するものとする。平成30年9月19日提出、つがる市長。 工事の表示ということで、工事名、柏ロマン荘増築工事。

工事場所、つがる市柏上古川地内。

契約の相手方、つがる市柏桑野木田浅井33番地1、株式会社箱田住宅工業、代表取締役、箱田鐵雄。

請負代金、消費税込みで1億5,282万円。

提案理由、柏ロマン荘増築工事について、請負契約を締結するため提案するものであります。

次のページをお開きお願いします。参考として、予定価格が消費税込みで1億5,670万8,000円、 請負予定代金額が消費税込みで1億5,282万円、入札率は97.5%です。

工期、議会の議決を経た日の翌日から平成31年3月15日まで。

契約の方法、条件つき一般競争入札。

工事の概要、1階が会議室兼ホール約72坪、2階が宿泊棟、洋室でツインの部屋が8室、1部屋当たり約6坪です。延べ床面積で497.72平米、約151坪です。

続きまして、入札の状況、入札参加者は5社です。詳細は、下の表のとおりです。

以上、ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長(天坂昭市君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

5番、成田博議員。

- ○5番(成田 博君) おはようございます。入札結果につきましては特段ないのですけれども、説明資料ありますよね。この中を見ますと、風呂、ユニットバスのない部屋とある部屋があるのですけれども、なぜユニットバスを全室につけなかったのか。それと、身障者、2階に行くときのエレベーターとか、これもし身障者の方が宿泊する場合どういうふうになるのか、説明お願いします。
- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 成田議員の質問にお答えします。

まず、風呂がついている部屋とついていない部屋があるということで、当施設は温泉も完備しており、水質もよく、お客さんから大変喜ばれているのですけれども、中には温泉を利用したくないお客さんもいるため、半分の部屋をバスつきにしました。

そして、身障者につきましてはございません。そういう施設はございません。 以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 成田博議員。
- ○5番(成田 博君) それは、身障者はここには泊まれないということでしょうか。
- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 身障者等の人は、下の部屋にありますので、既存の施設を利用してほしいと思っています。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 成田博議員。
- ○5番(成田 博君) なぜこういう質問をするかといいますと、この平面図、もう既にでき上がってからの入札だと思います。入札結果については、とやかくは申し上げませんけれども、もう少し早くこういう説明をしていただきたいと思うわけなのです。以前柏の物産館、入札が決まってから説明ありました。駐車場は大丈夫なのか、入り口は大丈夫なのかという話が出ました。ところが、実際ふたをあけてやってみると駐車のスペースが足りない、後になって、さあどうするのだ、裏のほうを今度買って駐車場にするとか云々出ました。そういうことのないようにしたいがために、やはりここは市長なり副市長の部局でもこういう図面の説明、そういうのはもっと早くお願いしたいと思うわけでございます。そこを市長のほうから一言答弁お願いします。
- ○議長(天坂昭市君) 福島市長。
- ○市長(福島弘芳君) 全く新しく新築というふうになればそうですけれども、これ既存の建物との 関係もありますので、こういうような形になったというふうにご理解いただきたいと思います。
- ○議長(天坂昭市君) 4番、長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 増築ということで、私はとてもいいなと思っていますけれども、旧館と今 の増築部分合わせて満室になったらどのぐらいの収容人数になりますか。
- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。

○経済部長(山内信昭君) 既存施設が今満室になれば52名、そして今の施設が16名ですので、68名 となります。

以上です。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) まだ足りませんよね。よく聞くのが、地方を回っているサラリーマンの方、 出張で来る人が、つがる市は個室がない、ビジネスホテルがないという、とても不便だということ を聞くのですけれども、何回も何回も手をかけるよりも、私はせっかくこのぐらいの金額を盛って いるのですから、もうちょっと収容人数をふやせないものなのか。大きくすれば、それだけまた雇 用の場にもつながると思うのですけれども、今の人数を聞いて少し物足りなく思います。もうちょ っと、満室になったら100名近くというようなわけにはいかなかったものでしょうか。財政面の問題 でしょうか。一言お願いします。
- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 確かに100名とか大きいのとすれば、行政で建てるよりは、それはやっぱり既存のそういう業者の人に来てもらうほうが早いと思います。

そして、今このロマン荘はあくまでも、先ほど市長も言ったとおり増築ということですので、今8部屋となりました。ただ、さっきも言いましたとおり100名とかの規模になれば、行政で建てるよりは、民間の業者が参入してこなければならないと考えております。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 長谷川榮子議員。
- ○4番(長谷川榮子君) 何回も何回も、大きいものを企画すると収容人数がない、ホテルが欲しいというのは議会でも論じられてきたわけなのですけれども、藤山邸の風呂なんかも改修があるようで、そっちのほうもできればこの収容人数を確保する、そういうものに持っていければいいなと思います。ロマン荘は、これで終わるのでしょうか。様子を見て、その隣にまた増築するとか、そういう計画は考えられますか。総合体育館ができたりすると、全国規模の大きいコンサートとかなんとかいろいろ計画があるみたいですけれども、経済効果を求めるにはよく言われています、つがる市には収容人数を確保するものがない、それを解消するために私はロマン荘の今回の改修ではないかなと思っているのですが、人数が足りないというのがちょっと私は不満です。でも、今後改善してもらえるのだったら、よろしくお願いしたいと思います。
- ○議長(天坂昭市君) 答弁はいいですか。
- ○4番(長谷川榮子君) 答弁いいです。
- ○議長(天坂昭市君) 17番、伊藤良二議員。
- ○17番(伊藤良二君) まず、この施設の増築の目的を伺いたいと思います。 それから、財源でございますけれども、何を使うのか。ここは、本来もともと農業の研修施設か

何かで建てた建物だと思いますけれども、この指定管理しているところに補助金はどのぐらい行っているのか、1回目。

- ○議長(天坂昭市君) 経済部長。
- ○経済部長(山内信昭君) 増築についてなのですけれども、まず津軽自動車道の柏地区への開通、また新幹線も来て観光客もふえているということで、それで県内外の自治体、また各種団体から問い合わせがあるわけなのですけれども、結局客室や会議室、宴会場等が足りないということで、断っている経緯があるということです。それで、また一人で部屋を使いたいと、そういう要望がいっぱいあるということで、それで指定管理者のほうから、そういうお客さんの意見があるので、ぜひ増築してくださいと、そういう要望が来たわけなのです。

続きまして、財源なのですけれども、過疎債だと記憶しております。

続きまして、補助金なのですけれども、指定管理料は1年、780万円です。

以上でございます。

- ○議長(天坂昭市君) 伊藤良二議員。
- ○17番(伊藤良二君) もともとこれ農業の研修をするための施設であったと思うのですけれども、 ホテル業として観光面も含めて活用していくというのなら、将来的には温泉のほうもサウナもつけ たほうがいいのでないかなというふうに感じますので、以上述べて終わります。
- ○議長(天坂昭市君) ほかに。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ないようですので、質疑を終結します。 これより討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) 討論なしと認めます。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、議案第83号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(天坂昭市君) 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。 これで本日の会議を閉じ、平成30年第3回つがる市議会定例会を閉会します。

(午前10時28分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 天坂昭市

署名議員 齊 藤 渡

署名議員 田中 透